

大町市公立保育所のあり方に関する報告書

大町市保育所等のあり方検討委員会

令和8年6月

目 次

I	市の保育施設における現状と課題	1
1	就学前児童数と年齢別の保育施設利用者数の推移	1
2	保育所における課題	4
3	民間保育施設における課題	12
II	課題解決のための具体的な取組み	14
1	入園時利用調整	14
2	公立保育所の再編による保育士の集約化	15
III	取組に伴い期待できる効果	16
1	保育施設利用者数の見込み	16
2	公立保育所の保育士配置の見込み	19
3	民間保育施設の有効活用	22
IV	公立保育所の目指す姿	23
1	年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消	24
2	長時間保育や一時預かりなど多様な保育の維持・拡充	25
3	高まる未満児保育のニーズへの的確な対応	26
4	民間保育施設との連携による子ども中心の教育・保育環境の整備	26
V	公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理	27
1	各保育施設の利用状況	27
2	地域別の保育施設に関する現状と課題	28
3	公立保育所の施設面の課題	41
VI	公立保育所の再編	43
1	公立保育所の必要数	43
2	公立保育所の再編に当たって留意すべき事項	48
3	公立保育所の再編	49
VII	再編後の施設の活用	52
1	市の子育て支援事業の状況	52
2	母子通園施設（あゆみ園）の現状と課題	52
3	再編後の施設の活用	53
VIII	保護者及び市民の意見とその対策	55
1	説明会で出された意見	55
2	保護者及び市民からの意見から見えた課題とその対策	59
IX	あゆみ園のあり方について	62
1	あゆみ園の利用状況	62
2	活用する施設の状況	62
3	あゆみ園として活用する保育所	63

X 公立保育所の今後の方向性（提言）	64
大町市保育所等のあり方検討委員会委員名簿	65
大町市保育所等のあり方検討委員会検討の経過	66
資料編	67

I 市の保育施設における現状と課題

令和7年3月に改定した大町市子ども・子育て支援事業計画では、保育所や認定こども園等の保育施設における保育サービスの充実に関し、通常保育で待機児童が発生しないようにするほか、延長保育、障がい児保育、乳児保育、一時預かり事業、こども誰でも通園制度など、様々な事業を実施し、多様化する教育・保育ニーズに対応することを掲げています。

近年の未満児保育に対する需要の増加など多様化する保育ニーズを踏まえ、将来にわたって、「おおまちっ子」がいきいきと健やかに育ち、子育てが安心・充実して行える環境づくりを実現するため、市の保育施設のあり方について検討します。

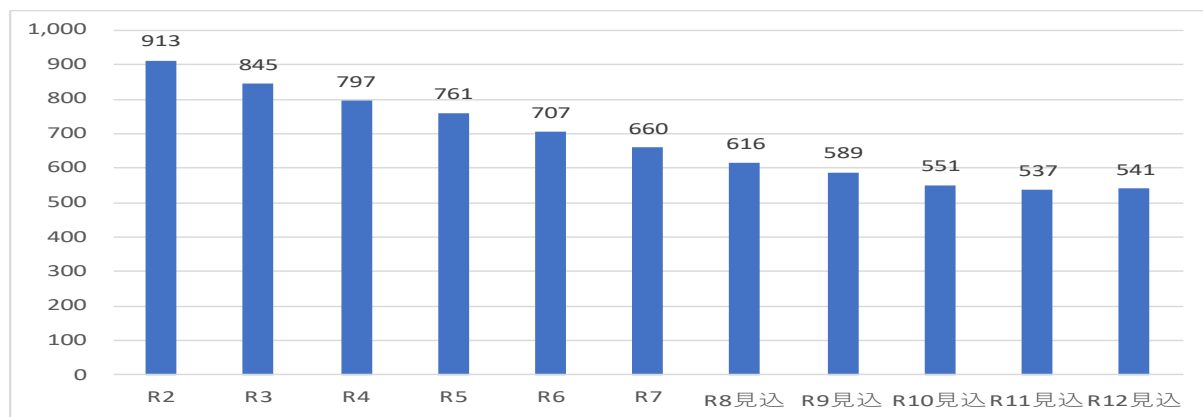
1 就学前児童数と年齢別の保育施設利用者数の推移

当市の就学前児童数は年々減少しており、令和2年度と令和7年度を比較すると、253人（27.7%）の減少となっています。また、今後の就学前児童数の推移について、令和7年度以降の出生数を90人と仮定した場合の推計値は、令和12年度には541人となり、令和7年度と比較して、119人（18%）減少する見込みとなります。（表1-1及び図1-1）

表1-1 就学前児童数の推移（各年4月1日現在）（人）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
0歳	136	122	121	101	93	91	90	90	90	90	90
1歳	137	137	125	121	101	86	91	90	90	90	90
2歳	144	138	131	122	122	104	86	91	90	90	90
3歳	148	144	137	135	121	128	104	86	91	90	90
4歳	164	142	147	133	134	117	128	104	86	91	90
5歳	184	162	136	149	136	134	117	128	104	86	91
計	913	845	797	761	707	660	616	589	551	537	541
前年差		△ 68	△ 48	△ 36	△ 54	△ 47	△ 44	△ 27	△ 38	△ 14	4

図1-1 就学前児童数の推移（各年4月1日現在）（人）

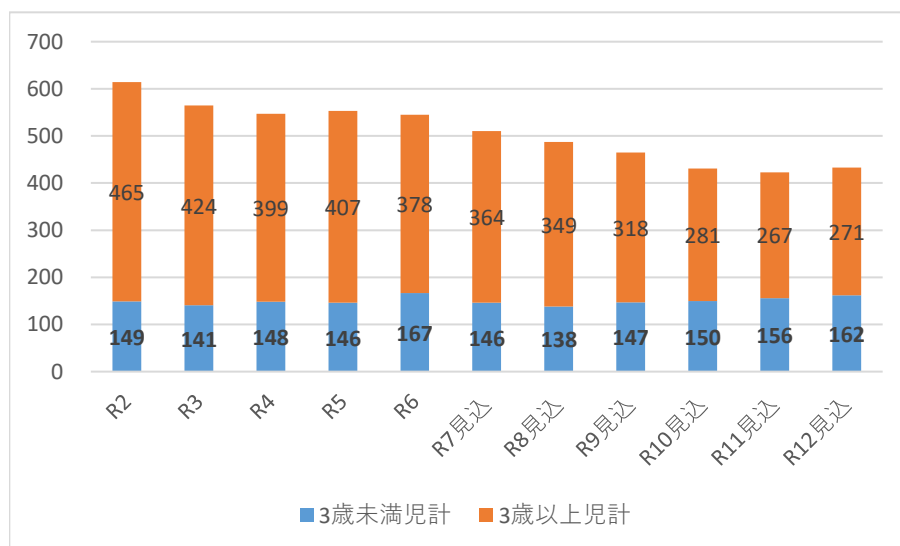


就学前児童数が減少する影響から、今後、市内の保育施設（公立保育所、認定こども園、家庭的保育事業）を利用する 3 歳以上児については減少が見込まれます。一方で、ここ数年の 3 歳未満児の利用者数は、横ばいであり、労働人口の減少や育児休業制度の拡充などにより、今後も横ばいから微増で推移することが想定されます。（表 1-2 及び図 1-2）

表 1-2 保育施設利用者数の推移(各年度 3 月 31 日現在) (人)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
0歳	20	17	21	20	26	19	20	20	20	20	20
1歳	42	51	42	47	51	49	51	53	55	58	61
2歳	87	73	85	79	90	78	67	74	75	78	81
3歳	134	135	128	134	110	123	104	86	91	90	90
4歳	155	130	139	133	135	109	128	104	86	91	90
5歳	176	159	132	140	133	132	117	128	104	86	91
合 計	614	565	547	553	545	510	487	465	431	423	433
前年差	△ 4	△ 49	△ 18	6	△ 8	△ 35	△ 23	△ 22	△ 34	△ 8	10
3歳未満児計	149	141	148	146	167	146	138	147	150	156	162
3歳以上児計	465	424	399	407	378	364	349	318	281	267	271

図 1-2 保育施設利用者数の推移（各年度 3 月 31 日現在） (人)



認定こども園（大町幼稚園、こまくさ幼稚園、りんどう幼稚園）においては、3 歳以上の児童のうち、教育を目的とした 1 号認定児(※1)、保育を必要とする 2 号認定児(※2)を受け入れるほか、3 歳未満で保育を必要とする 3 号認定児(※3)を受け入れていますが、現在、施設基準に基づき、0 歳児の受入れは全園で実施しておらず、1 歳児の受入れは一部の園でしか実施していません。

また、きらり大町総合病院園では、3号認定児のみの受入れを行っており、公立保育所においては、2号認定児及び3号認定児の受入れを行っています。各施設の定員及び令和7年3月末現在の入所者数は、次のとおりです。(表1-3)

- ※1 1号認定児：満3歳以上の小学校就学前のこどもで、保育の必要性を認定する
2号認定のこども以外の児（教育標準時間の1日4時間程度を利用）
※2 2号認定児：満3歳以上の小学校就学前のこどもで、保護者の労働又は疾病等の理由により家庭において保育を受けることが困難な児
※3 3号認定児：満3歳未満の小学校就学前のこどもで、保護者の労働又は疾病等の理由により家庭において保育を受けることが困難な児

表1-3 保育施設別利用者数及び定員(令和7年3月末現在) (人)

施設名	利用者数							定員	入所率 (%)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
大町幼稚園		2	6	10	17	11	46	45	102.2
こまくさ幼稚園			14	11	18	21	64	80	80.0
りんどう幼稚園			14	12	15	20	61	70	87.1
きらり大町総合病院園	3		1				4	5	80.0
はなのき保育園	8	19	20	26	26	18	117	150	78.0
あすなろ保育園	7	17	9	24	27	32	116	180	64.4
しらかば保育園	2		8	5	5	8	28	60	46.7
どんぐり保育園		3	2	4	7	6	22	60	36.7
たけのこ保育園			1	5	3	8	17	45	37.8
くるみ保育園	5	8	15	13	17	8	66	110	60.0
市外施設	1	2				1	4		
市内公立保育所計	22	47	55	77	85	80	366	605	60.5
市内私立施設計	3	2	35	33	50	52	175	200	87.5

※みあさ保育園は休園中のため掲載していません。

2 保育所における課題

(1) 保育所利用児童数の推移

保育所の利用児童数は、就学前児童数の減少とともに2号認定児では、今後も減少することが見込まれますが、昨今の両親の就労状況や核家族化、育児休業制度の充実などにより、3号認定児の保育ニーズが高まることが予想され、利用者数が増加することが見込まれます。(表2-1)

表2-1 保育所利用児童数の推移（各年度3月31日現在） (人)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
0歳	20	17	21	16	22	18	18	18	18	18	18
1歳	42	51	42	46	47	44	49	51	53	56	59
2歳	62	53	54	56	55	57	49	55	57	60	63
3歳	79	83	77	84	77	74	64	53	56	56	56
4歳	102	78	85	79	85	76	79	64	53	56	56
5歳	113	105	79	86	80	82	84	79	64	53	56
合 計	418	387	358	367	366	351	343	320	301	299	308
前年差	△ 15	△ 31	△ 29	9	△ 1	△ 15	△ 8	△ 23	△ 19	△ 2	9
3号認定児計	124	121	117	118	124	119	116	124	128	134	140
2号認定児計	294	266	241	249	242	232	227	196	173	165	168

保育所の利用児童のうち支援が必要な児童については、ここ数年 70 人以上が在籍しており、全園児に占める割合も 20%以上で推移しています。(表2-2)

支援が必要な児童を受入れするため、国の定めた保育士の配置基準に加えて、加配の保育士を配置し、個々の特性に対応した保育を行っています。

表2-2 支援が必要な児童（要支援児）の推移（各年度4月1日現在） (人)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
要支援児童数	66	74	83	97	71	73
全園児数	412	374	360	349	333	329
全園児に占める割合	16.0%	19.8%	23.1%	27.8%	21.3%	22.2%

(2) 保育士の配置状況について

保育所では、年齢ごとの児童数に応じた保育士を配置することが省令で規定されており、本市では、その基準に加え、要支援児の受入れ状況により、保育士を配置しています。

令和7年3月における本市の保育士の配置状況を見ると、国の定めた基準を超えて職員を配置していますが、要支援児及びアレルギーを有する園児への個別対応のほか、一時保育事業や園開放など地域のニーズに対応した子育て支援事業も実施しており、保育士が充足しているとは言えない状況です。

また、小規模園においては、保育士不足により配置が困難なことから、異年齢でクラスを構成せざるを得ない状況になっています。(表2-3)

表2-3 園児数と職員の配置状況（令和7年3月現在）

※要支援児は、児童が特定される恐れがあるため全体数及び割合を示しています。

○はなのき保育園

年齢区分	クラス数	園児数	内要支援児	要支援児の割合	職員配置基準		職員配置数	加配人数	備考
					A		B	B-A	
5歳児(年長)	1	18			25:1	1	2	1	
4歳児(年中)	2	26			25:1	2	4	2	
3歳児(年少)	2	26			15:1	2	4	2	
2歳児	2	20			6:1	4	4	0	
1歳児	2	19			6:1	4	6	2	
0歳児	1	8			3:1	3	3	0	
フリー保育士							1		
計	10	117	(20)	17.1%		16	24	7	
長時間保育							5		内保育士3

○あすなる保育園

年齢区分	クラス数	園児数	内要支援児	要支援児の割合	職員配置基準		職員配置数	加配人数	備考
					A		B	B-A	
5歳児(年長)	2	32			25:1	2	4	2	
4歳児(年中)	2	27			25:1	2	4	2	
3歳児(年少)	2	24			15:1	2	4	2	
2歳児	1	9			6:1	2	2	0	
1歳児	2	17			6:1	3	4	1	
0歳児	1	7			3:1	3	3	0	
合計	10	116	(18)	15.5%		14	21	7	
長時間保育							3		内保育士1

○しらかば保育園

年齢区分	クラス数	園児数	内要支援児	要支援児の割合	職員配置基準			職員配置数	加配人数	備考
					A			B	B-A	
5歳児(年長)	1	8			25:1	1	2	1		
4歳児(年中)		5			25:1					
3歳児(年少)	2	5			15:1	1	1	0		
2歳児	1	8			6:1	3	2	△ 1		
1歳児		0			6:1					
0歳児		2			3:1					
合計	4	28	(11)	39.3%		5	5	0		
長時間保育							3		内保育士2	

○どんぐり保育園

年齢区分	クラス数	園児数	内要支援児	要支援児の割合	職員配置基準			職員配置数	加配人数	備考
					A			B	B-A	
5歳児(年長)	1	6			25:1	1	2	1		
4歳児(年中)		7			25:1					
3歳児(年少)	1	4			15:1	1	1	0		
2歳児	1	2			6:1	1	1	0		
1歳児		3			6:1					
0歳児	0	0			3:1	0	0	0		
合計	3	22	(3)	13.6%		3	4	1		
長時間保育							2		内保育士1	

○たけのこ保育園

年齢区分	クラス数	園児数	内要支援児	要支援児の割合	職員配置基準		職員配置数	加配人数	備考
					A		B	B-A	
5歳児(年長)	1	5			25: 1	1	1	0	
4歳児(年中)		2			25: 1				
3歳児(年少)	1	4			25: 1	1	1	0	
2歳児		1			25: 1				
1歳児	0	0			6: 1	0	0	0	
0歳児	0	0			3: 1	0	0	0	
合計	2	12	(3)	25.0%		2	2	0	
長時間保育							1		内保育士1

○くるみ保育園

年齢区分	クラス数	園児数	内要支援児	要支援児の割合	職員配置基準		職員配置数	加配人数	備考
					A		B	B-A	
5歳児(年長)	1	8			25:1	1	1	0	
4歳児(年中)	1	17			25:1	1	2	1	
3歳児(年少)	1	13			15:1	1	2	1	
2歳児	2	15			6:1	3	4	1	
1歳児	1	8			6:1	2	2	0	
0歳児	1	5			3:1	2	2	0	
合計	7	66	(16)	24.2%		10	13	3	
長時間保育							2		内保育士2

○全体

区分	クラス数	園児数	内要支援児	要支援児の割合	職員配置基準		職員配置数	加配人数	備考
					A		B	B-A	
通常勤務時間	36	361	(71)	19.7%		50	69	19	
長時間保育							16		内保育士10

【参考】 保育所における保育士配置基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準より）

年齢	保育士数（改正後）	保育士数（改正前）
0歳児	園児3人につき1人以上	園児3人につき1人以上
1歳以上3歳未満	園児6人につき1人以上	園児6人につき1人以上
3歳以上4歳未満	園児15人につき1人以上	園児20人につき1人以上
4歳以上	園児25人につき1人以上	園児30人につき1人以上

※令和6年度より保育士配置基準が見直され、現在は改正後の運用。今後1歳児についても園児5人につき保育士1人以上となる見込み。

(3) 保育士等の雇用人数と年齢構成について

令和7年4月1日現在で当市の保育所で勤務する保育士（資格保有者）は、92人中、45人が正規職員、47人が会計年度任用職員となっています。年齢別の職員数では、会計年度任用職員のうち60歳以上の職員が13人（27.7%）、65歳以上の職員が10人（21.3%）と高齢化が進んでおり、特に長時間保育を担う保育士と保育補助（資格を有しない者）の高齢化（60歳以上が58.8%）が顕著です。

表2-2 当市の保育士及び長時間保育補助の年齢構成(令和7年4月1日現在)

年齢	正規保育士	会計年度 長時間以外 保育士	会計年度 長時間・休日 保育士	会計年度 長時間・休日 保育補助
19～24歳	4	1		
25～29歳	10			
30～34歳	12	1		
35～39歳	7	4	1	
40～44歳	5	4	2	
45～49歳	4	5		
50～54歳	1	5	1	
55～59歳	2	10		3
60～64歳		3		2
65～69歳		3	2	1
70～74歳			4	
75歳以上			1	
合計	45	36	11	6
うち60歳以上	0	6	7	3

(4) 長時間保育の状況について

各保育所は、7:30 から 19:00 まで開所し、早朝（7:30～8:30）と夕方（16:30～19:00）に延長保育（長時間保育）を実施しています。長時間保育は、各園で3歳未満児、3歳以上児とも利用者ニーズの高い事業となっています。

表 2-3 各園の長時間保育の状況

園名	早朝(7:30～8:30)		夕方(16:30～19:00)	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
はなのき保育園	20	30	12	25
あすなろ保育園	10	22	5	10
しらかば保育園	1	8	1	8
どんぐり保育園	3	8	4	9
たけのこ保育園	2	2	2	2
くるみ保育園	7	15	2	15
合計	43	85	26	69

現在、長時間保育を実施するため、各保育所には長時間保育を担当する職員を配置していますが、全国的に保育士が不足しているなどの影響もあり、退職による補充ができておらず、常時募集しているにもかかわらず、長時間保育職員は、年々減少しています。そのため今後5年程度で、各保育所では、保育標準時間（7:30～18:30の11時間保育）を維持することが困難な状況に陥ることが予想されます。

長時間保育を担当する職員が減少する中、令和7年4月時点において、はなのき保育園、あすなろ保育園、たけのこ保育園では、通常時間（8:30～17:00）に勤務している正規職員や会計年度任用職員が、交代制で早朝と夕方の時間に勤務している状況ですが、日中の保育対応がある中、現状の保育士の人数では、シフト勤務等を行うことが困難な状況であり、恒常的に残業をせざるを得ない状況です。

仮に、長時間保育職員が雇用できなくなった場合、現在の保育所の開所時間（7:30 から 19:00 まで）を維持するためには、通常時間に勤務する保育士によるシフト勤務を検討せざるを得ない状況です。その場合においても、園児が日中過ごす時間帯の保育所の職員配置は、国の定めた基準のほか、要支援児等の対応で、現状の職員数を維持することが必要です。

今後、小規模園において長時間保育職員が雇用できなくなったことを想定した場合、職員の配置基準を維持しつつ、保育所の機能である標準時間保育を実施するためには、ほぼ毎日、保育士が早朝又は夕方の残業を行わなければならないほか、休憩時間の確保も困難となり、労働基準法に抵触する可能性があります。

また、これまで長時間保育職員が勤務している間に行っていた保育日誌の記録

等の事務作業を通常時間外に行わなければならないことが想定されます。(図 2-1)

図 2-1 現行の勤務形態とシフト勤務を導入した場合の勤務形態の例

○現行の勤務形態

- ・常勤職員は、8：30 から 17：00 まで勤務、長時間保育職員は、朝 7：30～8：30、夕方 16：15～19：00 で勤務

職員	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:00
1	長時間保育職員A									長時間保育職員A			
2	長時間保育職員B									長時間保育職員B			
3		園長											
4		主任(4～5歳児担任兼務)											
5		正規職員C(3歳児クラス担任)											
6		会計年度任用職員D(3歳児担当)											
7		正規職員E(1～2歳児クラス担任)											
8		会計年度任用職員F(1～2歳児担当)											

○シフト勤務導入（長時間保育職員が雇用できなくなった場合）

- ・シフト勤務の場合、早番シフト 2 人が 7：30 から 17：00 まで勤務して 1 時間残業、遅番シフト 2 人は、8：30 から 19：00 まで勤務して 2 時間残業となる。

職員	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:00
1		園長											
2	残業	主任(4～5歳児担任兼務)											
3	残業	正規職員C(3歳児クラス担任)											
4		会計年度任用職員D(3歳児担当)								残業			
5		正規職員E(1～2歳児クラス担任)								残業			
6		会計年度任用職員F(1～2歳児担当)											

長時間保育のニーズが高まる中、現在の保育所において長時間保育を維持するためには、シフト勤務を導入する必要があり、そのためには小規模園で 2 人、大規模園で 4 人から 6 人程度の保育士を補充する必要があります。

(5) 保育士の勤務環境について

保育士の勤務環境にも課題があります。通常時間に勤務する保育士は、8 時 30 分から 17 時までが勤務時間となっており、この間、45 分の休憩時間を取らなければならないことが労働基準法で定められています。当市の休憩時間は、園児のお昼寝の時間の 13 時から 14 時 30 分に交替で取得することとなっていますが、

お昼寝中の見守りや連絡帳の記入、その他事務作業等をこの時間に行うケースもあり、このような勤務環境が保育士の離職につながる可能性もあることから改善が必要です。

(6) 保育士の採用状況について

長時間保育を行う保育士が不足する中、市における保育士の採用に関しては、毎年正規職員を募集するとともに、恒常的に会計年度任用職員を募集している状況ですが、令和7年1月の全国の保育士の有効求人倍率が3.78倍、当地域の保育士の求人倍率も4.0倍(※4)と全国的に保育士不足が顕著な状況であり、安定的な保育士の採用にはつながっていません。

特に会計年度任用職員は、近隣市町村や民間においても需要が高く、新たに確保することが非常に困難になっています。

※4 厚生労働省：一般職業紹介状況（職業安定業務統計）による

3 民間保育施設における課題

市内に設置された民間保育施設のうち認定こども園は、大町幼稚園、こまくさ幼稚園、りんどう幼稚園の3園があります。このうち大町幼稚園は令和2年に、こまくさ幼稚園は令和元年に改築され、りんどう幼稚園は、現在改築中であり、公立保育所より新しい施設となっています。

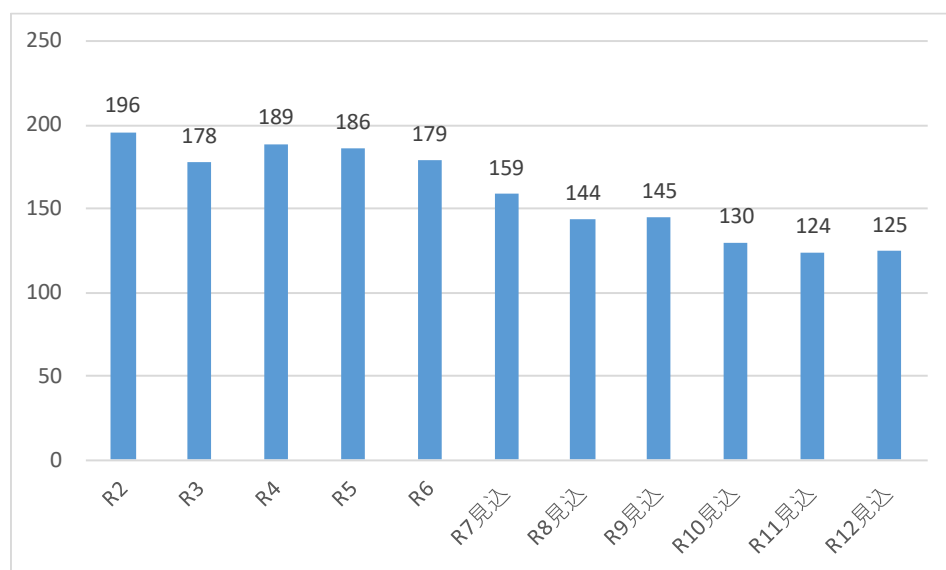
また、家庭的保育事業の認可を受けたきらり大町総合病院園は、市立大町総合病院に隣接する旧医師住宅を利用した保育園で、0歳児から2歳児までを受け入れる定員5人の施設となっています。

市内の就学前児童数が減少する中、民間保育施設の受入れ児童数は、令和6年度に179人であったものが、令和12年度には、125人と約30%減少することが見込まれます。民間保育施設においては、受入れ児童数が経営状態に直結することから、毎年安定的に児童を受け入れる必要があります。

表 3-1 認定こども園及びきらり大町総合病院園の利用児童数の推移（各年度3月31日現在）（人）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
0歳	0	0	0	4	4	1	2	2	2	2	2
1歳	0	0	0	1	4	5	2	2	2	2	2
2歳	25	20	31	23	35	21	18	19	18	18	18
3歳	55	52	51	50	33	49	40	33	35	34	34
4歳	53	52	54	54	50	33	49	40	33	35	34
5歳	63	54	53	54	53	50	33	49	40	33	35
合 計	196	178	189	186	179	159	144	145	130	124	125
前年差	11	△ 18	11	△ 3	△ 7	△ 20	△ 15	1	△ 15	△ 6	1

図 3-1 認定こども園及びきらり大町総合病院園の利用児童数の推移（各年度3月31日現在）（人）



認定こども園及びきらり大町総合病院園に令和7年4月1日現在の職員配置等を考慮した受入れ可能人数と現行の受入れ児童数を尋ねたところ、認定こども園においては、園によって人数に偏りはあるものの、2歳児から5歳児までの各クラスにおいて定員に達していない状態で、きらり大町総合病院園では、3歳未満児2人の受入れが可能な状態です。(表3-2)

また、りんどう幼稚園においては、現在改築中の園舎が完成した後の令和8年4月1日以降は、1歳児の受入れも可能となります。

表3-2 令和7年4月1日現在の民間保育施設受入れ人数及び受入れ可能人数(人)

施設名	0歳			1歳			2歳			3歳			4歳			5歳		
	受入可能	現状受入	空き	受入可能	現状受入	空き	受入可能	現状受入	空き	受入可能	現状受入	空き	受入可能	現状受入	空き	受入可能	現状受入	空き
大町幼稚園							10	6	4	15	7	8	15	13	2	18	18	0
こまくさ幼稚園				4	2	2	15	11	4	22	22	0	18	11	7	22	19	3
りんどう幼稚園							12	10	2	21	20	1	21	11	10	21	14	7
きらり大町総合病院園	1	0	1	3	3	0	1	0	1									

※年度途中入園児を除く。

※大町幼稚園の定員は現在45人となっているが、園舎は70人収容可能。

※りんどう幼稚園は、一時預かり保育クラスを別途設置している。

※りんどう幼稚園は、令和8年度から1歳児5人の受入れが可能。

市内保育所で保育士の確保が困難な状況において、市内に認定こども園や家庭的保育事業を実施する施設が設置されていることは、当市の強みであり、これらの民間施設を持続可能なものとし、最大限に活用することは、当市の児童の保育環境の安定的な提供と充実につながります。

Ⅱ 課題解決のための具体的な取組み

市の保育施設においては、未満児保育や長時間保育の需要の増加に対して、保育士が不足することが想定され、このままでは、待機児童の発生や長時間保育の実施が困難になるなど、保育施設の運営に支障が生ずるおそれがあります。また、保育の質を確保するためには、保育士が仕事にやりがいを持って取り組める環境が重要であり、現在の勤務環境にも改善すべき課題があります。

今後、未満児保育の需要に応じ、待機児童の発生を防ぐとともに、長時間保育のニーズにも対応し、保育の質の維持・向上を図るため、市では次のような取組みを実施します。

1 入園児利用調整（令和8年4月又は令和9年4月入園児から実施）

市の公立保育所における喫緊の課題は、需要が増加する0歳児及び1歳児の入園希望に対して、待機児童を出さず、安全な保育を実施することです。そのために、子ども・子育て支援法では、保育施設の利用希望に対して、市町村が施設の利用調整を行うことが規定されています。

当市では、これまで私立の認定こども園等を含めた施設の利用調整を実施していませんでしたが、他市では既に実施していることから、入園希望に対し、公立、私立の全ての保育施設を含めた利用調整を市が実施します。

【メリット】

- ・ 待機児童が出にくい。
- ・ 入園調整に際し、利用希望者の公平性が担保できる。
- ・ 各施設での年度当初からの受入れ可能人数が市で把握できるため、見通しが立てやすく、途中入所の調整が容易にできる。
- ・ 認定こども園と公立保育所の役割分担がしやすい。（認定こども園で受入れ可能な児童は、認定こども園に積極的に受け入れてもらい、0歳児、1歳児、要保護児童等、保育所でなければ受入れできない児童を保育所が積極的に担う。）
- ・ 無理のない受入れが可能になることから保育の質の向上が期待できる。
- ・ 民間保育施設の経営安定化につながる。

【デメリット】

- ・ 兄弟で異なる園に通う可能性がある。
- ・ 未満児及び3歳児は、公平性の観点から毎年利用調整が必要になるため、通園していた園と異なる園を利用する可能性がある。（3歳以上児の継続児は、原則として3歳（年少）児で入った園で継続とする予定）

2 公立保育所の再編による保育士の集約化（実施時期未定）

現在7か所ある公立保育所を再編し、保育士の配置の最適化を行い、保育所機能（保育標準時間の開所）の維持又は拡充、多様化する保育ニーズ（未満児保育、長時間保育等）への対応、年齢に応じた適切な集団保育の提供を行います。

【メリット】

- ・再編した園においては、現在の開所時間（7：30～19：00）を継続（ニーズによっては、拡大）できる。
- ・今後、ニーズの高くなるが見込まれる未満児保育に対応できる。
- ・再編により、異年齢クラスの解消と適切な人数の集団保育の提供につながる。
- ・適切な休憩時間の確保など、保育士の勤務環境が改善し、安定した雇用につながる。
- ・無理のない受入れが可能になることから保育の質の向上が期待できる。
- ・施設の維持管理費用が軽減できる。

【デメリット】

- ・保護者にとっては、通園する園が遠くなる可能性がある。
- ・再編により一時的に改修工事（未満児クラスの増設など）が必要になる可能性がある。（改修費用の増）

Ⅲ 取組みに伴い期待できる効果

1 保育施設利用者数の見込み

現状では、就学前児童における3歳以上児のうち6割以上、また、3歳未満の保育施設利用者のうち約8割を公立保育所で受け入れています。

現状のまま受入れを継続した場合と利用調整を実施した場合の公立及び私立の保育施設の利用児童数の推移を比較しました。(表4-1、表4-2)

(1) 利用調整を実施しない場合

公立保育所における3歳以上児は、就学前児童の約6割程度が利用し、令和6年度の242人から令和12年度には約70人減少します。一方で、3歳未満児は、保育ニーズの増加から、令和6年度の124人から令和12年度には140人と16人程度増加します。

認定こども園においては、3歳以上児が令和6年度の133人から令和12年度には103人まで30人減少し、2歳児についても令和6年度の35人から令和12年度には18人と半数程度まで減少し、安定的な経営に向けては利用者の確保が課題となります。きらり大町総合病院園では、いずれの場合においても、3歳未満児のニーズの増加から、定員に近い4人から5人程度で推移するものと想定されます。

(2) 利用調整を実施した場合

公立保育所においては、認定こども園で受入れができない0歳児及び1歳児を重点的に受入れ、2歳児以上については、保育士の配置及び長時間保育の実施が可能な範囲で、クラス数や定員を検討し、受け入れを行います。

認定こども園においては、保育所で受入れが困難となる2歳児以上を積極的に受け入れてもらうこととなります。

この取組みにより保育施設の利用者は、利用調整を実施しない場合と比較して、令和12年度には2歳児で18人、3歳以上児で20人が公立保育所から認定こども園に移行することが想定されます。

その場合においても、公立保育所0歳児の利用者数はほぼ横ばい、1歳児の利用者数は増加、2歳児の利用者数は、横ばいから増加傾向で推移することが見込まれます。(図4-1)

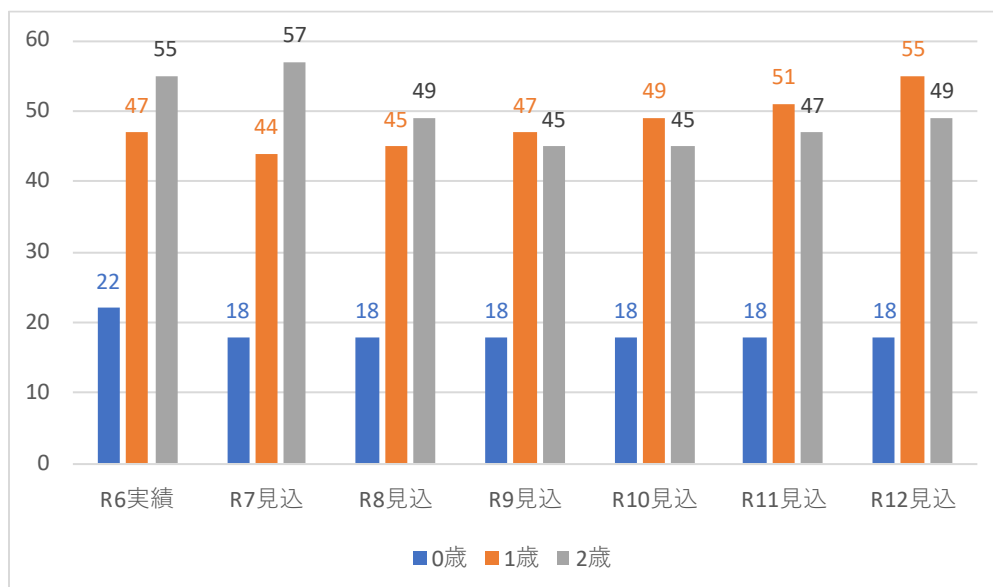
表 4-1 利用調整に取り組む場合の公立保育所の利用者の推移（見込）（人）

年齢	区分	R6実績	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
0歳	取組前	22	18	18	18	18	18	18
	取組後		18	18	18	18	18	18
1歳	取組前	47	44	49	51	53	56	59
	取組後		44	45	47	49	51	55
2歳	取組前	55	57	49	55	57	60	63
	取組後		57	49	45	45	47	49
3歳未満児計	取組前	124	119	116	124	128	134	140
	取組後		119	112	110	112	116	122
	差		0	-4	-14	-16	-18	-18
3歳	取組前	77	74	64	53	56	56	56
	取組後		74	61	47	50	49	49
4歳	取組前	85	76	79	64	53	56	56
	取組後		76	79	61	47	50	49
5歳	取組前	80	82	84	79	64	53	56
	取組後		82	84	79	61	47	50
3歳以上児計	取組前	242	232	227	196	173	165	168
	取組後		232	224	187	158	146	148
	差		0	-3	-9	-15	-19	-20

表 4-2 利用調整に取り組む場合の民間保育施設の利用者の推移（見込）（人）

年齢	区分	R6実績	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
0歳	取組前	4	1	2	2	2	2	2
	取組後		1	2	2	2	2	2
1歳	取組前	4	5	2	2	2	2	2
	取組後		5	6	6	6	6	6
2歳	取組前	35	21	18	19	18	18	18
	取組後		21	18	29	30	31	32
3歳未満児計	取組前	43	27	22	23	22	22	22
	取組後		27	26	37	38	39	40
	差		0	4	14	16	17	18
3歳	取組前	30	49	40	33	35	34	34
	取組後		49	43	39	41	41	41
4歳	取組前	50	33	49	40	33	35	34
	取組後		33	49	43	39	41	41
5歳	取組前	53	50	33	49	40	33	35
	取組後		50	33	49	43	39	41
3歳以上児計	取組前	133	132	122	122	108	102	103
	取組後		132	125	131	123	121	123
	差		0	3	9	15	19	20

図 4-1 利用調整を実施した場合の公立保育所における 3 歳未満児利用者の推移
(見込) (人)



2 公立保育所の保育士配置の見込み

(1) 利用調整の取組みによる保育士配置の見込み

利用調整の取組みを実施した場合と取組みを実施しない場合の、公立保育所のクラスを担当する保育士の人数を比較してみました。利用調整で公立保育所の利用者数が減少することにより、令和9年度以降にクラスを担当する保育士は、6人程度減少し、長時間保育をシフト勤務制で実施するためのフリーの保育士として配置できる見込みです。(表5-1)

しかしながら現状の保育所を維持したまま長時間保育を実施するためには、20人程度(大規模園6人×2園、中規模園4人×1園、小規模園2人×3園)のフリー保育士を確保する必要があります。

表5-1 入園児利用調整の取組みによる公立保育所のクラス担当保育士の推移(見込)
(人)

年齢	区分	R7		R8		R9		R10		R11		R12	
		園児数	職員数	園児数	職員数	園児数	職員数	園児数	職員数	園児数	職員数	園児数	職員数
0歳	取組前	18	8	18	8	18	8	18	8	18	8	18	8
	取組後			18	8	18	8	18	8	18	8	18	8
1歳	取組前	44	13	49	15	51	15	53	16	56	17	59	17
	取組後			45	13	47	14	49	15	51	15	55	16
2歳	取組前	49	12.5	49	13	55	14	57	15	60	15	63	16
	取組後			49	13	45	11	45	11	47	12	49	13
3歳未満児計	取組前	111	33.5	116	36	124	37	128	39	134	40	140	41
	取組後			112	34	110	33	112	34	116	35	122	37
	差			-4	-2	-14	-4	-16	-5	-18	-5	-18	-4
3歳	取組前	81	13	64	10	53	9	56	9	56	9	56	9
	取組後			61	10	47	8	50	8	49	8	49	8
4歳	取組前	76	12.5	79	13	64	11	53	9	56	9	56	9
	取組後			79	13	61	10	47	8	50	8	49	8
5歳	取組前	83	8	84	8	79	8	64	6	53	5	56	5
	取組後			84	8	79	8	61	6	47	5	50	5
3歳以上児計	取組前	240	33.5	227	31	196	28	173	24	165	23	168	23
	取組後			224	31	187	26	158	22	146	21	148	21
	差			-3	0	-9	-2	-15	-2	-19	-2	-20	-2
合計	取組前	351	67	343	67	320	65	301	63	299	63	308	64
	取組後			336	65	297	59	270	56	262	56	270	58
	差			-7	-2	-23	-6	-31	-7	-37	-7	-38	-6

(2) 公立保育所再編による保育士配置の見込み

就学前児童数の減少及び利用調整の取組みにより、2歳児以上の公立保育所の園児数は減少する見込みです。特に令和10年度には、3歳児及び4歳児で50人

程度、令和 11 年度以降は 3 歳児から 5 歳児まで 50 人程度になる見込みです。

保育士配置基準では、3 歳児については、保育士 1 人当たり 15 人、4 歳児及び 5 歳児については、保育士 1 人当たり 25 人であること、また、要支援児等の対応を踏まえた現在の保育所におけるクラス人数等を考慮すると、1 クラス 15～20 人の園児数に対し、保育士を 2 人程度配置する運用となることが考えられます。令和 10 年度以降は、3 歳以上の各年代において市内全体でも 3～4 クラスの編成となり、6 つの保育所で分散して保育を行うことは、多くの保育所で異年齢クラスを編成せざるを得ない状況になることが想定されます。

そこで、仮に令和 10 年度に保育所を現在の 7 園（休園中のみあさ保育園を含む）から 3 園に再編した場合のクラス数及びクラス担当保育士の人数を推計してみました。（表 5-2）

クラス数は、今後の需要の見込みから 1 歳児が 2 クラスとなる園が存在しますが、2 歳児から 5 歳児までは 1 クラス 15 人から 20 人、担任の保育士も 3 歳以上児では 1 クラス 2 人、3 歳未満児では、1 クラス 3 人から 4 人の配置となり、異年齢クラスの解消と適切な人数での集団保育が実施できるとともに、未満児の保育需要が高まる中でも無理のない受入れが可能となり、保育の質の向上が期待できます。

表 5-2 令和 10 年度に 3 園に再編した場合の公立保育所のクラス担当保育士の推移（見込）（人）

年齢	A保育園			B保育園			C保育園			合計		
	クラス数	園児数	職員数	クラス数	園児数	職員数	クラス数	園児数	職員数	クラス数	園児数	職員数
0歳児	1	6	3	1	6	3	1	6	3	3	18	9
1歳児	2	17	5	2	16	5	2	16	5	6	49	15
2歳児	1	15	4	1	15	4	1	15	4	3	45	12
3歳児	1	18	2	1	17	2	1	15	2	3	50	6
4歳児	1	16	2	1	16	2	1	15	2	3	47	6
5歳児	1	21	2	1	20	2	1	20	2	3	61	6
合計	7	93	18	7	90	18	7	87	18	21	270	54

また、利用調整を行った上で、保育所を 3 園に再編した場合のクラス担当の保育士数は、現状のまま推移した場合と比較して 9 人減少する見込みです。さらに、保育園を再編することにより園長が 3 人減少することから、令和 10 年度においては、利用調整を含め実質 12 人程度のフリーの保育士を生み出せることとなります。

ここに、現在長時間保育職員のうち 55 歳未満の職員 4 人を加えると 16 人の保育士が長時間保育のシフト勤務対応の保育士として確保でき、各園 5 人から 6 人のフリー保育士の配置が可能となることで、現在の開所時間（7：30～19：00）が継続できる（ニーズによっては、さらなる延長が可能）となり、長時間保育のニ

ーズに対応できます。

加えて、保育士の勤務環境の改善にもつながり、保育士の安定的な雇用や確保につながりやすくなります。

また、フリーの保育士が多くなることにより、未満児保育等の高まる保育ニーズや多様化する個々の保育ニーズに柔軟に対応が可能になるとともに、災害等の緊急対応においても、子どもの安全の確保がより万全になることが見込まれます。

さらに令和7年4月現在、65歳以上の保育士が10人勤務する中、5年後の公立保育所の保育士の状況を想定した場合、保育所の再編は、安定的な保育の提供に有効な方策であると考えられます。

表 5-3 取組みによる保育士の配置状況

(人)

項目	現状 (R7)	利用調整後 (R9)	再編後 (R10仮)
園児数	351	297	270
クラス担当保育士数	67	59	54
フリー保育士数(担任を持たない主任除く)	1	9	14
長時間職員必要数	28	28	22
長時間職員数 (R9・R10 には現在60歳以上の職員 が退職していると想定)	17	7	7
長時間シフト必要数(現 在は通常勤務保育士が残 業して対応)	11	21	15



利用調整及び保育所再編の取組みにより

将来的にニーズが高くなると見込まれる

長時間保育・未満児保育・一時預かりなどに対応可能

3 民間保育施設の有効活用

民間保育施設では、利用調整により大体の利用者数の見込みが分かることから、安定的な経営の見通しが立ちやすくなります。また、近年の核家族化の影響や両親の就労状況などにより一時預かり事業や延長保育事業のニーズは高まっており、認定こども園においても、多くの児童が利用しています。

令和8年度には、こども誰でも通園制度が施行されることになっていますが、保育士の配置状況などから公立保育所だけですべての事業を担っていくことは困難であり、今後も認定こども園を活用していくことは重要です。

表 6-1 令和6年度認定こども園の一時預かり事業及び延長保育事業の実績 (人)

事業名等	大町幼稚園	こまくさ幼稚園	りんどう幼稚園
一時預かり事業(延べ人数)			
在園児1号認定児平日	438	1929	355
在園児1号認定児長期休業日	22	61	37
在園児2号認定児休日	0	2	10
在園児以外	10	31	447
延長保育事業(月ごとの実人数)			
早朝(7:30~)	43	45	33
夕方(最大~18:30)	13	2	12

また、民間保育施設は、公立保育所とは異なる魅力があり、公立保育所、認定こども園、家庭的保育事業それぞれの長所を最大限に生かし、市内の子どもの子育て環境に活用することが大切です。

そのためには、それぞれの魅力を保護者に効果的に発信し、子どもに適した環境を選択できるよう取組みを進める必要があります。

Ⅳ 公立保育所の目指す姿

市の子ども・子育て支援事業計画では、基本理念として「おおまちっこが主人公いきいき・健やかに育む子ども・子育てのまちを目指して」を掲げ、大町市の豊かな自然環境のもとで、「おおまちっ子」がいきいきと育ち、子育てを安心、充実して行うことのできる環境づくりを推進しています。

中でも、乳幼児期は、子どもたちにとって、生涯を通じて生きる力の基礎となる心を育てる、とても大切な時期であり、家庭と保育施設が連携して、子どもの主体性を大切にしながら、愛情を注ぎ、温かく成長を見守ることが重要です。

特に幼児期の子どもは、保育所や認定こども園などの適切な集団保育の中で、友達との関わりを通じ、社会性、協調性、コミュニケーション能力、自己肯定感を育むことが必要です。この時期の子どもの経験が、やがて小学校や中学校などでの学習意欲にもつながり、その後、生涯にわたって自ら考え行動できる力を身につける基礎となるため、保育施設では、子どもを中心に据えた集団保育を行うことが重要です。

また、保護者の子育て環境に関しては、就労時間等に応じ、子どもを安心安全に預けることができる保育施設があることは大変重要です。そのため、3歳未満児の保育ニーズが高まる中、待機児童を発生させることなく、長時間保育や一時預かり事業など、さまざまな保育に対応できる保育環境を構築する必要があります。

更に、子どもにとっても保護者にとっても、より良い保育環境を実現するためには、市の公立保育所と民間の認定こども園等が連携し、子どもを中心に据えた教育・保育環境を整備する必要があります。

また、全国的に保育士が不足する中、子どもの主体性を大事にした集団保育や個別のニーズに対応した保育を行うためには、保育士が余裕をもって子どもに向き合うことが必要であり、そのための環境づくりも重要です。

これらのことを踏まえ、今後の市の子育て環境を充実するため、公立保育所の目指す姿を次のとおり示します。

- 年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消
- 長時間保育や一時預かりなど多様な保育の維持・拡充
- 高まる未満児保育のニーズへの的確な対応
- 民間保育施設との連携による子ども中心の教育・保育環境の整備

待機児童が発生することなく、家庭と保育所の信頼関係のもと
子どもの生きる力を育む保育の実現

1 年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消

(1) 年齢に応じた適切な集団保育の実施

年齢に応じた活動を一定程度の集団で行うことは、就学前の子どもの成長に欠かせません。集団保育は、子どもが社会性を身につけ、思いやりの心を育む上でとても重要です。保育園では、保育所保育指針に基づき子どもの年齢や発達段階に合わせて、適切な環境や保育内容を提供しています。

3歳未満児の保育の基本は、一人ひとりに応じた保育です。乳児期は愛着関係の形成期で、安心できる環境の中、保育士との信頼関係を築きながら過ごすことを大切に保育しています。1歳児は歩行や探索活動が広がるため、安全に配慮しながら様々な環境に触れています。2歳児は保育士の仲立ちを通して言葉のやり取りを楽しんだり、友だちと一緒に遊んだりするようになります。3歳未満児では、一人ひとりの子どもの気持ちを受容し丁寧に寄り添うことが大切なため、ゆとりのある職員配置が必要になります。

現在、核家族化や共働き世帯の増加、出産後の早期職場復帰に伴い、0歳児～2歳児の育成環境は大きく変化しています。子ども達の正しい生活リズムの確立や情緒の安定面からも、個々に応じた保育がさらに必要とされているため、国が定める保育基準では応答的な保育が行えない場面が多くなります。

また、3歳未満児にとっては親子の愛着形成が大変重要なため、保育士は保護者と信頼関係を構築し、親子の愛着形成を推進するために必要な支援等を行うことが大切です。

3歳以上の幼児期になると、友達とイメージを共有して遊ぶことが増え、同年齢での集団保育の必要性が高まってきます。年齢に応じた適切な活動を提供することは、社会性、協調性、コミュニケーション能力、自己肯定感をより育くみます。3歳児は友達と一緒に遊ぶ楽しさを知り、お互いの気持ちを伝え合う経験を通して社会性を培い、4歳児は友達と共通の目標に向かって協力したり、役割分担して遊ぶ共同遊びが活発になります。また、5歳児は友達と協力して目標を達成する喜びや達成感を感じるようになります。年齢に合わせて子どもが安心して過ごせる環境を整え、情緒の安定を図りながら、体験を通して学びを深めていきます。

年齢に合わせて子どもが安心して過ごし、遊びや環境に主体的に関わりながら、楽しい経験を通して学びの伸長を図ることが保育所保育指針でも示されています。保育士は、年齢に応じた適切な集団の中で、一人ひとりの個性を尊重しながら、より豊かな成長発達を助長できるようサポートし、子どもの生きる力を育む保育を推進することが大切です。

(2) 異年齢保育の現状とその解消

休園中のみあさ保育園を除いた市の公立保育所のうち3園（しらかば保育園、どんぐり保育園、たけのこ保育園）においては、児童数が少ないことから、異年

年齢でクラスを構成し保育を行っています。ここ数年は0歳児から2歳児、3歳児から5歳児など3つの年齢層を同じクラスで保育する状態が生じることもあります。

異年齢で構成するクラスでは、子ども同士が助け合うことにより、社会性が身につくなど良い面がある一方、児童の年齢によって発達段階が異なり、全員が楽しんで成長できる活動を見つけることが難しく、体格や体力面からも一緒にできる遊びが少ないなどの課題もあります。また、異なる年齢の児童が常に同じ空間にいることから、安全面での配慮や年齢に応じた対応が必要です。

一方で大規模園では、同年齢でクラスを構成し、運動会や発表会などの行事や日々の生活において、年齢や発達に応じた活動を行い、子どもの成長につなげています。また、さまざま機会を捉え、異年齢の児童と交流する活動も実施しており、子どもの協調性や社会性を育てながら、年齢に沿った成長を促すことを大切にしています。

異年齢のクラスをできる限り解消し、年齢に応じた適切な集団保育を実施することで、年齢や発達に応じた活動と異年齢の交流を通じて、子どもの心身の健やかな成長を支える保育を目指します。

2 長時間保育や一時預かりなど多様な保育の維持・拡充

公立保育所では、全園で現在7:30から19:00までの長時間保育を実施していますが、長時間保育を担う職員が年々減少しており、通常時間(8:30から17:00まで)勤務している職員が恒常的に残業することで、長時間保育を維持しています。今後も長時間保育を担う職員の減少は避けられず、5年以内に各保育所では、長時間保育を維持することが困難な状況に陥ることが予想されます。

保育所を利用する児童の保護者は、就労している人が多く、就労時間に応じ子どもを安心安全な場所に預けられることは、保護者の子育て環境にとって大変重要あり、長時間保育を維持できなくなることは、公立保育所の存在意義に関わります。

そのため、公立保育所の再編により保育士を集約化し、シフト勤務による体制を整備することは、現在の長時間保育を維持するためには避けられません。また、シフト勤務が可能になることで、ニーズによっては現在の長時間保育を拡充することも可能になります。

また、公立保育所では、一時預かり事業や園開放などさまざまな事業を実施しており、令和8年度からはこども誰でも通園制度も始まります。保育施設を利用していないご家庭の子育て環境の充実のため、これらの事業を拡充することも必要です。

3 高まる未満児保育のニーズへの的確な対応

3歳未満児の保育ニーズは、核家族化や共働き世帯の増加などにより、今後一層高まるものと想定されます。国の定める保育士の配置基準では、0歳児は園児3人につき保育士1人以上、1歳以上3歳未満児は園児6人につき保育士1人以上、3歳以上4歳未満児は園児15人につき保育士1人以上、4歳以上児は園児25人につき保育士1人以上と定められています。保育所では、3歳未満児が増加すればするほど保育士が必要になりますが、全国で同様の状況が生じていることから保育士の確保が困難な状況です。

また、市では、子どもの安全や適切な集団による子どもの成長、要支援児への対応等のため、国の基準を超えて保育士を配置しており、このまま3歳未満児の保育の需要が増えた場合、特に0歳児及び1歳児で待機児童が発生することは避けられません。

公立保育所の再編により適正な規模に児童と保育士を集約化することで、3歳未満児の保育ニーズに的確に対応します。

4 民間保育施設との連携による子ども中心の教育・保育環境の整備

市内には、3つの認定こども園と1つの家庭的保育事業を実施する民間保育施設があり、それぞれの施設を市の子どもたちが利用しています。このうち家庭的保育事業を実施するきらり大町総合病院園は、3歳未満児の保育ニーズに対応するため定員5人まで受け入れる施設として活用されています。

認定こども園では、保育要件を要しない1号認定児（教育標準時間の1日4時間程度を利用する児童）を受け入れるほか、保育を必要とした主に2歳以上の児童（保育認定を受け8時間以上11時間まで利用する児童）を預かることができます。また、認定こども園では、これらの児童の受入れに加え、一時預かり事業、延長保育事業、園開放などさまざまな事業を実施しており、これまでも多くの児童が利用しています。

一方で、市の人口減少とともに、今後、認定こども園の受入れ児童数が減少することが想定されます。認定こども園においては、受入れ児童数が経営状態に直結することから、毎年安定的に児童を受け入れる必要があります。

公立保育所で待機児童が発生する可能性がある中、認定こども園と公立保育所と役割を分担し、認定こども園では、2歳以上の児童を積極的に受け入れてもらい、公立保育所では、認定こども園での受入れの難しい、0歳児、1歳児、要保護児童等を受け入れることで、市内全体の保育需要に対応することができます。

公立保育所と民間保育施設が連携を深め、それぞれの長所を最大限に生かし、未就園児を含めた全ての市内の子どもたちがそれぞれのニーズに合った教育・保育環境を整備することにより、今後の市の子育て環境をより一層充実させることが重要です。

V 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理

公立保育所のあるべき姿を実現するため、保育所を再編することは必要不可欠であり、再編するに当たっては、地域の児童数や保育所までの通園方法などの地域別の課題のほか、3歳未満児の需要等、今後の利用状況に対応した最適な施設を検討する必要があります。将来にわたって、適正な規模で安心・安全な保育を提供し、子どもの健やかな成長につなげることが大切です。

1 各保育施設の利用状況

令和7年3月末の市内の保育施設の利用状況のうち、公立保育所のはなのき保育園とあすなろ保育園は約120人と利用者が多く、0歳児から5歳児まで全ての年齢で利用されています。また、くるみ保育園は、定員が110人のところ66人の利用となっており、はなのき保育園やあすなろ保育園と比較すると利用者は少ないものの、異年齢のクラスを編成することなく0歳児から5歳児まで全ての年齢で利用があります。

しらかば保育園、どんぐり保育園及びたけのこ保育園は、いずれも定員の半数以下の利用となっており、児童が少ないことから3歳未満児、3歳以上児とも異年齢でクラスを編成しています。また、たけのこ保育園は、0歳児及び1歳児の受入れを行っていません。

また、認定こども園の利用状況は、大町幼稚園、こまくさ幼稚園及びりんどう幼稚園とも、2歳児から5歳児まで各年齢10人から20人程の児童が利用しており、0歳児の受入れは行っておらず、1歳児についても少数の受入れとなっています。

また、きらり大町総合病院園では、3歳未満児のみの受入れをしており、定員5人のところ4人が利用しています。(表7-1)

表7-1 保育施設の利用状況（令和7年3月末）※色付は異年齢構成クラス（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	8	19	20	26	26	18	117
あすなろ保育園	7	17	9	24	27	32	116
しらかば保育園	2		8	5	5	8	28
どんぐり保育園		3	2	4	7	6	22
たけのこ保育園			1	5	3	8	17
くるみ保育園	5	8	15	13	17	8	66
公立保育所計	22	47	55	77	85	80	366
大町幼稚園		2	6	10	17	11	46
こまくさ幼稚園			14	11	18	21	64
りんどう幼稚園			14	12	15	20	61
きらり大町総合病院園	3		1				4
民間保育施設計	3	2	35	33	50	52	175

2 地域別の保育施設に関する現状と課題

(1) 保育施設の場所

市内の保育施設の場所は、大町地区に5か所（家庭的保育事業のきりり大町総合病院園を含む。）、平地区に2か所、常盤地区に1か所、社地区に1か所、八坂地区に1か所、美麻地区に1か所（休園中のみあさ保育園）となっています。（図5-1 及び表8-1）

図5-1 保育施設マップ



表 8-1 保育施設の所在地

施設名	公私の別	定員(人)	所在地
はなのき保育園	公立	150	大町市大町 3504-9 (若宮町)
くるみ保育園	公立	110	大町市大町 5560-25 (栄町)
大町幼稚園	私立	45	大町市大町 2663-1 (神栄町)
こまくさ幼稚園	私立	80	大町市大町 4170-2 (六九町)
きらり大町総合病院園	私立	5	大町市大町 3122-6 (高見町)
しらかば保育園	公立	60	大町市平 9365-3 (白樺)
りんどう幼稚園	私立	80	大町市平 5424-1 (借馬)
あすなろ保育園	公立	180	大町市常盤 3601-18 (清水)
どんぐり保育園	公立	60	大町市社 4682-26 (山下)
たけのこ保育園	公立	45	大町市八坂 1073 (大平)
みあさ保育園 (休園中)	公立	45	大町市美麻 11780-8 (二重)

(2) 大町地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

大町地区(社の神栄町は北部小学校区のため大町地区に含む。)の小学校就学前児童は、他の地区と比較すると多く、今後も 300 人前後で推移するものと見込まれます。(表 8-2)

表 8-2 大町地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	47	49	54	49	49	49	49	49
1歳	57	47	46	54	49	49	49	49
2歳	56	57	49	46	54	49	49	49
3歳未満児計	160	153	149	149	152	147	147	147
3歳	57	59	62	49	46	54	49	49
4歳	56	60	57	62	49	46	54	49
5歳	71	58	60	57	62	49	46	54
3歳以上児計	184	177	179	168	157	149	149	152
合計	344	330	328	317	309	296	296	299

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者数を推計すると、各年齢 40 人から 50 人前後で推移すると見込まれ、他の地区と比較して、最も利用者が多い地区となっています。(表 8-3)

表 8-3 大町地区 2 歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	5	31	36	7	37	44	6	35	41	6	36	42	6	38	44
3歳	10	39	49	9	37	46	11	43	54	10	39	49	10	39	49
4歳	12	50	62	9	40	49	9	37	46	10	44	54	9	40	49
5歳	11	46	57	12	50	62	9	40	49	9	37	46	10	44	54
計	38	166	204	37	164	201	35	155	190	35	156	191	35	161	196

※1 号認定児：3 歳以上で 2 号認定児以外の児童（教育認定で 4 時間程度利用）

※2 号認定児：3 歳以上で就労等により家庭で保育を受けることが困難な児童

※3 号認定児：3 歳未満で就労等により家庭で保育を受けることが困難な児童

ウ 各保育施設の利用状況

大町地区児童の保育施設の利用状況は、公立保育所では、はなのき保育園及びくるみ保育園が多く、認定こども園についても、3 園ともに 20 人から 40 人と、一定程度の利用があります。（表 8-4）

大町地区内の全て児童が北部小学校へ通学することとなるため、今後も、常盤地区、社地区、八坂地区及び美麻地区の保育施設の利用を希望する保護者は少ないと想定されます。

表 8-4 大町地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末） (人)

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	7	12	14	22	22	17	94
あすなろ保育園	1	2	1	2			6
しらかば保育園			1	2	1		4
どんぐり保育園		1		1		2	4
たけのこ保育園							0
くるみ保育園	4	5	11	8	10	5	43
大町幼稚園		2	4	5	10	5	26
こまくさ幼稚園			10	6	9	16	41
りんどう幼稚園			6	4	8	5	23
きらり大町総合病院園	1						1
市外施設	1					1	2
合計	14	22	47	50	60	51	244

エ 今後の検討の方向性

大町地区内には、認定こども園の大町幼稚園（定員 45 人）及びこまくさ幼稚園（定員 80 人）があり、平地区にもりんどう幼稚園（定員 70 人）がありますが、2 歳以上の利用者数の推計約 200 人を考慮すると、公立保育所を残す必要があると考えられます。

(3) 平地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

平地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は60人程度で推移することが見込まれます。(表8-5)

表8-5 平地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	10	12	9	9	9	9	9	9
1歳	25	11	11	9	9	9	9	9
2歳	15	26	13	11	9	9	9	9
3歳未満児計	50	49	33	29	27	27	27	27
3歳	17	16	26	13	11	9	9	9
4歳	20	16	15	26	13	11	9	9
5歳	22	21	19	15	26	13	11	9
3歳以上児計	59	53	60	54	50	33	29	27
合計	109	102	93	83	77	60	56	54

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は、ほぼ各年齢10人から15人前後で推移することが見込まれ、2歳以上の利用者の合計でも40人程度で推移することが想定されます。(表8-6)

表8-6 平地区2歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	1	7	8	1	6	7	1	6	7	1	7	8	1	7	8
3歳	3	10	13	2	9	11	2	7	9	2	7	9	2	7	9
4歳	5	21	26	2	11	13	2	9	11	2	7	9	2	7	9
5歳	3	12	15	5	21	26	2	11	13	2	9	11	2	7	9
計	12	50	62	10	47	57	7	33	40	7	30	37	7	28	35

ウ 各保育施設の利用状況

平地区児童の保育施設の利用状況は、認定こども園のりんどう幼稚園の利用が最も多くなっており、公立保育所では、くるみ保育園としらかば保育園が多い状況です。(表8-7)

平地区児童の地区内の全て児童が北部小学校へ通学することとなるため、平地区又は大町地区の保育施設を希望する保護者が多いことが見込まれます。

表 8-7 平地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園		1	2	1	2		6
あすなろ保育園							0
しらかば保育園	1		5	2	3	5	16
どんぐり保育園							0
たけのこ保育園							0
くるみ保育園	1	2	4	4	6	3	20
大町幼稚園						2	2
こまくさ幼稚園			1		1	1	3
りんどう幼稚園			8	5	6	10	29
きらり大町総合病院園	2		1				3
合計	4	3	21	12	18	21	79

エ 各保育施設への移動距離等

平地区北部からの保育施設までの移動距離に関しては、同地区のしらかば保育園が最も近く 11.6 k m、所要時間 24 分となっていますが、同じく平地区に設置された認定こども園のりんどう幼稚園で 13.5 k m、所要時間 28 分、大町地区のくるみ保育園で 14.8 k m、所要時間 30 分となっています。（表 8-8）

表 8-8 青木湖北側から保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	所要時間
しらかば保育園	11.6km	24分
りんどう幼稚園	13.5km	28分
くるみ保育園	14.8km	30分
はなのき保育園	16.7km	34分

※インターネット上の道路経路を計測するサイトで距離と所要時間を計測した。（以下同様の表において同じ。）

オ 今後の検討の方向性

現在、平地区のしらかば保育園では、異年齢でクラスを編成し保育を実施していますが、子どもの成長に適切な集団を形成し保育を行うという観点からも、認定こども園のりんどう幼稚園を有効に活用しつつ、公立保育所は、しらかば保育園又はくるみ保育園のいずれかを残すことを検討することが望ましいと考えられます。

(4) 常盤地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

常盤地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は120人から130人程度で推移することが見込まれます。
(表8-9)

表8-9 常盤地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	28	22	18	21	21	21	21	21
1歳	25	28	22	18	21	21	21	21
2歳	35	24	27	22	18	21	21	21
3歳未満児計	88	74	67	61	60	63	63	63
3歳	42	31	25	27	22	18	21	21
4歳	39	39	30	25	27	22	18	21
5歳	35	38	35	30	25	27	22	18
3歳以上児計	116	108	90	82	74	67	61	60
合計	204	182	157	143	134	130	124	123

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は各年齢20人から30人程度で推移し、合計で80人前後になることが見込まれます。(表8-10)

表8-10 常盤地区2歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	3	15	18	2	13	15	3	15	18	3	16	19	3	16	19
3歳	5	22	27	4	18	22	4	14	18	4	17	21	4	17	21
4歳	5	20	25	5	22	27	4	18	22	3	15	18	4	17	21
5歳	6	24	30	5	20	25	5	22	27	4	18	22	3	15	18
計	19	81	100	16	73	89	16	69	85	14	66	80	14	65	79

ウ 各保育施設の利用状況

常盤地区児童の保育施設の利用状況は、公立保育所のあすなろ保育園の利用が100人を超え、最も多くなっており、30人弱の児童は、認定こども園を利用しています。(表8-11)

常盤地区内全ての児童が南部小学校へ通学するため、今後も同地区のあすなろ保育園への希望者が多いと見込まれますが、1号認定児も存在することから、大町地区の認定こども園の利用も想定されます。

表 8-11 常盤地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園			3	2		1	6
あすなろ保育園	5	13	7	20	25	31	101
しらかば保育園							0
どんぐり保育園		1					1
たけのこ保育園							0
くるみ保育園							0
大町幼稚園			2	2	4	1	9
こまくさ幼稚園			1	5	3	3	12
りんどう幼稚園				1	1	2	4
きらり大町総合病院園							0
市外施設		1					1
合計	5	15	13	30	33	38	134

エ 各保育施設への移動距離等

常盤地区南部からの保育施設までの移動距離に関しては、あすなろ保育園が最も近く 2.5 k m、所要時間 6 分となっていますが、大町地区のはなのき保育園までが 7 k m、所要時間 14 分、大町幼稚園までが 7.3 k m、所要時間 15 分、こまくさ幼稚園までが 7.8 k m、所要時間 16 分で、いずれも所要時間 20 分以内となっています。（表 8-12）

表 8-12 安曇沓掛駅から保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	時間
あすなろ保育園	2.5km	6分
はなのき保育園	7km	14分
大町幼稚園	7.3km	15分
こまくさ幼稚園	7.8km	16分

オ 今後の検討の方向性

令和 10 年度以降の常盤地区の 2 歳以上児が約 80 人で推移することや、同地区に民間保育施設が設置されていないことをもとに想定すると、公立保育所を残すことが必要と考えられます。

(5) 社地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

社地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は40人弱で推移することが見込まれます。(表8-13)

表8-13 社地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	7	5	6	6	6	6	6	6
1歳	10	7	3	6	6	6	6	6
2歳	7	11	7	3	6	6	6	6
3歳未満児計	24	23	16	15	18	18	18	18
3歳	15	7	12	7	3	6	6	6
4歳	5	15	7	12	7	3	6	6
5歳	11	6	16	7	12	7	3	6
3歳以上児計	31	28	35	26	22	16	15	18
合計	55	51	51	41	40	34	33	36

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は各年齢6人程度で推移することが見込まれ、2歳以上の利用者全体でも30人に満たないことが見込まれます。(表8-14)

表8-14 社地区2歳以上の利用者数の見込 (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	0	2	2	1	4	5	1	4	5	1	4	5	1	5	6
3歳	1	6	7	1	2	3	1	5	6	1	5	6	1	5	6
4歳	2	10	12	1	6	7	1	2	3	1	5	6	1	5	6
5歳	1	6	7	2	10	12	1	6	7	1	2	3	1	5	6
計	4	24	28	5	22	27	4	17	21	4	16	20	4	20	24

ウ 各保育施設の利用状況

社地区児童の保育施設の利用状況は、公立保育所のどんぐり保育園が17人と最も多くなっていますが、大町地区や常盤地区の公立保育所や認定こども園の利用も一定程度あります。(表8-15)

なお、社地区の児童は、神栄町に住所を有する者を除いて、南部小学校へ通学することになるため、平地区、八坂地区、美麻地区及び大町地区北部の保育施設を希望する保護者は少ないものと想定されます。

表 8-15 社地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	1	1	1	1	1		5
あすなろ保育園		2	1			1	4
しらかば保育園							0
どんぐり保育園		1	2	3	7	4	17
たけのこ保育園							0
くるみ保育園		1		1	1		3
大町幼稚園				2	3		5
こまくさ幼稚園			2		5	1	8
りんどう幼稚園							0
きらり大町総合病院園							0
市外施設		1					1
合計	1	6	6	7	17	6	43

エ 各保育施設への移動距離等

社地区南部からの保育施設までの移動距離に関しては、同地区のどんぐり保育園が 5.1 k m、所要時間 11 分、常盤地区のあすなろ保育園までが 5 k m、所要時間 11 分、大町地区のはなのき保育園までが 7.3 k m、所要時間 15 分、大町幼稚園までが 7.6 k m、所要時間 16 分、こまくさ幼稚園までが 8.2 k m、所要時間 17 分となっており、大町地区の中心から南部に位置する保育施設までは、所要時間 20 分以内です。（表 8-16）

表 8-16 仁科神明宮から保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	時間
どんぐり保育園	5.1km	11分
あすなろ保育園	5km	11分
はなのき保育園	7.3km	15分
大町幼稚園	7.6km	16分
こまくさ幼稚園	8.2km	17分

オ 今後の検討の方向性

現在、社地区のどんぐり保育園では、異年齢でクラスを編成し保育を実施していますが、子どもの成長に適切な集団を形成し保育を行うという観点から、再編の対象として検討する場合には、同地区からの距離がそれほど遠くない、大町地区又は常盤地区の保育施設の利用調整をするなど配慮を行う必要があると考えられます。

(6) 八坂地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

八坂地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は20人程度で推移することが見込まれます。(表8-17)

表8-17 八坂地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	6	1	3	3	3	3	3	3
1歳	2	5	0	3	3	3	3	3
2歳	6	2	5	0	3	3	3	3
3歳未満児計	14	8	8	6	9	9	9	9
3歳	3	5	1	5	0	3	3	3
4歳	8	3	5	1	5	0	3	3
5歳	4	8	3	5	1	5	0	3
3歳以上児計	15	16	9	11	6	8	6	9
合計	29	24	17	17	15	17	15	18

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は各年齢3人程度で推移することが見込まれ、2歳以上の利用者全体でも10人から15人程度となることを見込まれます。(表8-18)

表8-18 八坂地区2歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2
3歳	1	4	5	0	0	0	1	2	3	1	2	3	1	2	3
4歳	0	1	1	1	4	5	0	0	0	1	2	3	1	2	3
5歳	1	4	5	0	1	1	1	4	5	0	0	0	1	2	3
計	2	9	11	1	7	8	2	8	10	2	6	8	3	8	11

ウ 各保育施設の利用状況

八坂地区で保育施設の利用を希望する2歳以上の児童は、全員がたけのこ保育園を利用しています。(表8-19)

表 8-19 八坂地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園		1					1
あすなろ保育園							0
しらかば保育園							0
どんぐり保育園							0
たけのこ保育園			1	5	3	8	17
くるみ保育園							0
大町幼稚園							0
こまくさ幼稚園							0
りんどう幼稚園							0
きらり大町総合病院園							0
合計	0	1	1	5	3	8	18

エ 各保育施設への移動距離等

八坂地区の中心部から離れた舟場地区から保育施設までの移動距離に関しては、たけのこ保育園までが 10.2 k m、所要時間 21 分、大町地区の大町幼稚園までが 17 k m、所要時間 34 分、はなのき保育園までが 17.9 k m、所要時間 36 分、こまくさ幼稚園までが 18.7 k m、所要時間 38 分となっています。（表 8-20）

また、舟場地区の一部の児童は、自家用車の送迎によらず、地域振興バスを利用して通園しています。

表 8-20 さざなみから保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	時間
たけのこ保育園	10.2km	21分
大町幼稚園	17km	34分
はなのき保育園	17.9km	36分
こまくさ幼稚園	18.7km	38分

オ 今後の検討の方向性

現在、八坂地区のたけのこ保育園では、異年齢でクラスを編成し保育を実施していますが、子どもの成長に適切な集団を形成し保育を行うという観点から保育施設のあり方を検討する必要があります。しかし、野平地区や舟場地区から八坂地区以外の保育施設までの所要時間が 30 分以上かかることを踏まえ、たけのこ保育園を再編の対象として検討する場合には、児童の通園方法や保育施設を利用調整する際に距離による優先度を設定するなど、配慮を行う必要があると考えられます。

(7) 美麻地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

美麻地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は15人程度で推移することが見込まれます。(表8-21)

表8-21 美麻地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	3	4	1	2	2	2	2	2
1歳	2	3	4	1	2	2	2	2
2歳	3	2	3	4	1	2	2	2
3歳未満児計	8	9	8	7	5	6	6	6
3歳	1	3	2	3	4	1	2	2
4歳	5	1	3	2	3	4	1	2
5歳	6	5	1	3	2	3	4	1
3歳以上児計	12	9	6	8	9	8	7	5
合計	20	18	14	15	14	14	13	11

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は各年齢3人程度で推移することが見込まれ、2歳以上の利用者全体でも10人程度となることを見込まれます。(表8-22)

表8-22 美麻地区2歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	0	3	3	0	1	1	0	2	2	0	2	2	0	2	2
3歳	1	2	3	1	3	4	0	1	1	0	2	2	0	2	2
4歳	0	2	2	1	2	3	1	3	4	0	1	1	0	2	2
5歳	1	2	3	0	2	2	1	2	3	1	3	4	0	1	1
計	2	9	11	2	8	10	2	8	10	1	8	9	0	7	7

ウ 各保育施設の利用状況

美麻地区で保育施設の利用を希望する児童は、みあさ保育園が休園中のため、平地区のしらかば保育園及びりんどう幼稚園、大町地区の大町幼稚園及びはなのき保育園の利用があります。(表8-23)

このうちりんどう幼稚園及び大町幼稚園では、通園バスがあることから美麻地区の児童もバスを利用し、通園しています。

表 8-23 美麻地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園		2					2
あすなろ保育園							0
しらかば保育園	1		2	1	1	2	7
どんぐり保育園							0
たけのこ保育園							0
くるみ保育園							0
大町幼稚園				1		2	3
こまくさ幼稚園							0
りんどう幼稚園				1		2	3
きらり大町総合病院園							0
合計	1	2	2	3	1	6	15

エ 各保育施設への移動距離等

美麻地区の中心部から離れた青具地区から保育施設までの移動距離に関しては、休園中のみあさ保育園までが 4.3 k m、所要時間 9 分、平地区のしらかば保育園までが 11.8 k m、所要時間 24 分、りんどう幼稚園までが 13.7 k m、所要時間 28 分、大町地区のくるみ保育園、大町幼稚園、こまくさ幼稚園までは、いずれも約 15 k m、所要時間約 30 分となっています。（表 8-24）

表 8-24 ぽかぽかランド美麻から保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	時間
みあさ保育園	4.3km	9分
しらかば保育園	11.8km	24分
りんどう幼稚園	13.7km	28分
くるみ保育園	15km	30分
大町幼稚園	14.6km	30分
こまくさ幼稚園	14.6km	30分
はなのき保育園	16.1km	33分

オ 今後の検討の方向性

現在、みあさ保育園の施設状況や現在の美麻地区児童の保育施設の利用状況等を踏まえた上で、子どもの成長に適切な集団を形成し保育を行うという観点から保育施設のあり方を検討する必要があります。

検討の結果、みあさ保育園が再編の対象になる場合には、児童の通園方法や保育施設を利用調整する際に距離による優先度を設定するなど、配慮を行う必要があると考えられます。

3 公立保育所の施設面の課題

(1) 3歳未満児の保育室に関する課題

人口減少による市内の就学前児童の減少と認定こども園を含めた利用調整の実施により、公立保育所の3歳以上児の受入れ数は減少することとなります。一方で、0歳児及び1歳児の保育需要は今後も高まることが予想され、公立保育所の3歳未満児の受入れはやや増加する見込みです。

公立保育所設置当初の保育室は、3歳未満児用（以下「未満児用」という。）が13室、3歳以上児用（以下「幼児用」という。）が28室と、幼児用に設置されたものが多くなっています。（表9-1）

表9-1 公立保育所の建築年と保育室の設置状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数 R7.4.1現在	保育室数 (室)				定員 (人)
				未満児用	幼児用	子育て支援室等	合計	
はなのき保育園	1937.5	H20	17年	3	6	3	12	150
あすなろ保育園	1815.4	H29	8年	4	6	3	13	180
しらかば保育園	686	H16	21年	1	3	1	5	60
どんぐり保育園	795.1	H11	26年	1	3	2	6	60
たけのこ保育園	597.9	H6	31年	1	3	1	5	45
みあさ保育園	460.42	S61	39年	1	3	0	4	45
くるみ保育園	1456.16	H23	14年	2	4	2	8	110
合計				13	28	12	53	650

しかし既に、未満児の保育需要の増加により、はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園では、未満児用の保育室が不足しており、現在、幼児用の保育室や子育て支援室などを利用しています。

保育を実施する際には、施設基準に加え、日々の子どもの生活や成長を考慮し、適切な保育室を使用する必要がある、特に3歳未満児と3歳以上児では、流し台やトイレの形状、床暖房の設置の必要性など、保育室とその周辺の設備に大きな違いがあります。

今後、公立保育所を再編する際には、未満児用保育室を一定程度確保することが必要である一方、幼児用保育室については、減少することが見込まれることから、保育室の活用方法を検討する必要がある。

(2) 施設の老朽化に関する課題

公立保育所のうち4園（しらかば保育園、どんぐり保育園、たけのこ保育園、みあさ保育園）については、建築年から20年以上経過しており、毎年、必要な維持補修を行い運営している状態です。今後、建築年数の経過した保育所では、エアコンや水回りなどの修繕が必要になることが想定されます。

特に、現在休園中のみあさ保育園は、昭和61年に建築され、建築後39年が経

過し老朽化が著しい状況です。現在休園中ですが、今後運営を再開するに当たっては、大規模な施設改修又は建替えを検討する必要がありますが、再編に当たっては、美麻地区の今後の児童数や現在の通園状況等を考慮し、通園手段の確保や優先的な利用調整など、他の保育施設を活用する方法を検討する必要があると考えられます。

VI 公立保育所の再編

1 公立保育所の必要数

(1) 年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消のための施設数

認定こども園等の民間保育施設を含めた利用調整の取組みにより、令和 10 年度以降の公立保育所を利用する 3 歳児以上は、各年齢 50 人程度で推移することが想定されます。

受入れ児童数に対するクラス数は、現在の保育の状況等を踏まえ、施設基準、安全面、年齢に応じた適切な集団保育の実施などを考慮すると、0 歳児では 1 クラス 4～6 人、1 歳児では 1 クラス 6～8 人、2 歳児では 1 クラス 10～12 人、3 歳以上児では 1 クラスを 15～20 人で構成することが望ましいと考えます。

これに基づき、今後必要な 3 歳以上児のクラス数を計算すると、令和 10 年度以降は、3 歳児から 5 歳児までの各年齢ともに 3 クラスで足りることとなり、異年齢クラスを解消し、年齢に応じた適切な集団保育を実施するためには、公立保育所を 3 園以下に再編することが妥当な水準だと考えられます。(表 10-1)

表 10-1 年齢別児童数とクラス数の推移 (各年度 3/31 現在)

年齢	R6実績		R7見込		R8見込		R9見込		R10見込		R11見込		R12見込	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
0歳児	22	3.5	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3
1歳児	47	5.5	44	6	49	6	47	6	49	6	51	6	55	7
2歳児	55	6.5	57	6.5	49	4	45	4	45	4	47	4	49	4
3歳児	77	8.5	74	8	64	4	47	3	50	3	49	3	49	3
4歳児	85	6.5	76	6.5	79	5	61	3	47	3	50	3	49	3
5歳児	80	5.5	82	7	84	5	79	4	61	3	47	3	50	3
合計	366	36	351	37	343	27	297	23	270	22	262	22	270	23

※令和 6 年度と 7 年度の異年齢クラスは按分してクラス数に計上

(2) クラス担当の保育士数の推計

また、公立保育所における市の保育士数は、安全面や現在の要支援児に対する保育士の加配状況(※)のほか、3 歳未満児の愛着形成等に伴う個別対応、適切な集団保育による子どもの成長の支援等を考慮すると、0 歳児では児童 2 人に対し保育士 1 人、1 歳児は児童 3 人に対し保育士 1 人、2 歳児は児童 5 人に対し保育士 1 人、3 歳以上児は児童 10 人に対し保育士 1 人を目安として配置しています。

これをもとに再編後の保育所数を考慮せず、今後クラスを担当する保育士数を推計すると、55 人程度が必要になると考えられます。(表 10-2)

※保育士の加配状況は、ここ数年の現況から試算したもので、児童 1 人に対して保育士 1 人が必要といった特別な加配があった場合は、さらに保育士を配置す

る場合があります。

表 10-2 クラス担当保育士数の推計（保育所の設置数を考慮せず計算）

年度	R6実績			R9			R10			R11			R12		
年齢	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数
0歳児	22	3.5	9	18	3	9	18	3	9	18	3	9	18	3	9
1歳児	47	5.5	12.5	47	6	16	49	6	18	51	6	18	55	7	19
2歳児	55	6.5	12	45	4	9	45	4	9	47	4	9	49	4	9
3歳児	77	8.5	12.5	47	3	5	50	3	6	49	3	6	49	3	6
4歳児	85	6.5	12.5	61	3	6	47	3	6	50	3	6	49	3	6
5歳児	80	5.5	9.5	79	4	8	61	3	6	47	3	6	50	3	6
合計	366	36	68	297	23	53	270	22	54	262	22	54	270	23	55

（３）長時間保育（７：３０～１９：００）を維持するための施設数

ア 長時間保育の利用状況

令和 7 年 5 月現在の長時間保育の状況を見ると、公立保育所を利用する児童数（3 歳未満児 98 人、3 歳以上児 235 人）に対し、早朝では 3 歳未満児で 43.9%、3 歳以上児で 36.2%、夕方では 3 歳未満児で 26.5%、3 歳以上児で 29.4%の児童が利用しています。（表 10-3）

表 10-3 長時間保育の利用状況（令和 7 年 5 月現在）

	早朝（7：30～8：30）		夕方（16：30～19：00）	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
人数	43	85	26	69
全児童数に占める割合	43.9%	36.2%	26.5%	29.4%

イ 長時間保育の利用児童数と必要な職員数の推計

各園での長時間保育の実施状況を考慮すると、本来、長時間保育担当する職員は市全体で 28 人必要になりますが、現在 17 人しか雇用できておらず、不足の 11 人は通常保育を担当している職員が残業により対応しています。

令和 10 年度末の公立保育所の利用児童数の推計（3 歳未満児 112 人、3 歳以上児 158 人）と、現在の長時間保育の利用割合をもとに、令和 10 年度の長時間保育の利用児童数を推計すると、早朝では 3 歳未満児で 49 人、3 歳以上児で 57 人、夕方では 3 歳未満児で 30 人、3 歳以上児で 46 人となります。再編後の保育所数を考慮せず、この利用者数に対する長時間保育に必要なとなる保育士数を推計した場合、早朝で 22 人、夕方で 15 人となります。（表 10-4）

表 10-4 長時間保育の利用児童数と必要保育士数の推計（令和 10 年度末）（人）

	早朝(7:30～8:30)		夕方(16:30～19:00)	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
人数	49	57	30	46
職員数	16	6	10	5

※3 歳未満児 3 人に対し保育士 1 人、3 歳以上児 10 人に対し保育士 1 人で配置

ウ 再編を想定した場合の保育所数及び保育士の必要数の推計

長時間保育を担う職員の任用数は年々減少しており、今後、公立保育所で長時間保育を維持するためには、通常保育を担当している保育士の早出遅出のシフト勤務を導入することが必要です。現在、通常保育を担当している保育士は、82 人（園長、産休・育休の職員含む）となっており、再編に当たっては、この人数と同程度の保育士で、園長、副園長又は主任、クラス担当保育士、長時間シフト勤務保育士を確保できる施設数にすることが必要と考えられます。

そこで、再編後の保育所数に対する必要な保育士の人数を推計してみると、再編後の 3 歳以上児のクラス数は、各年齢 3 クラス（表 10-1）となるため、再編後の保育所が 3 園までは、園長及び主任以外の保育士の配置は変わらず、クラス担当保育士 55 人、長時間シフト保育士 22 人となり、園長及び主任の配置により、2 園の場合は 81 人、3 園の場合は 83 人となります。

一方で、4 園以上に再編した場合は、現在と同様に異年齢でクラスを構成することになり、1 園当たり最低でもクラス担当保育士が 3 人必要になります。また、小規模園に対する長時間保育のシフト勤務の保育士も 1 園当たり 2 人必要になり、園長を加えると 4 園に再編した場合は 89 人、5 園に再編した場合は、95 人、現状の 6 園で長時間保育のシフト勤務を実施すると 101 人の保育士が必要になります。（表 10-5）

このことから、公立保育所で長時間保育を維持するためには、公立保育所を 3 園以下に再編することが必要だと考えられます。

表 10-5 再編後の保育所数に対する必要保育士数 （人）

保育所数	園長	フリー主任	クラス担当保育士	長時間シフト保育士	合計
2園	2	2	55	22	81
3園	3	3	55	22	83
4園	4	3	58	24	89
5園	5	3	61	26	95
6園	6	3	64	28	101

(4) 未満児保育のニーズに対応するための施設数

ア 未満児の利用数とクラス数の見込み

3 歳以上児のクラス数が減少する一方、3 歳未満児については、未満児の保育需要の増加により利用者数が横ばいから微増になることが見込まれ、公立保育所を再編したとしてもクラス数はそれほど減少しないことが見込まれます。(表 10-6)

表 10-6 3 歳未満児の児童数とクラス数の見込

年齢	R6実績		R7見込		R8見込		R9見込		R10見込		R11見込		R12見込	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
0歳児	22	3.5	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3
1歳児	47	5.5	44	6	49	6	47	6	49	6	51	6	55	7
2歳児	55	6.5	57	6.5	49	4	45	4	45	4	47	4	49	4
合計	124	15.5	119	15.5	116	13	110	13	112	13	116	13	122	14

イ 保育室の設置状況

現在の公立保育所における未満児用の保育室は、13 室設置されていますが、異年齢クラスの解消と長時間保育を維持するため保育所を 3 園以下にした場合、未満児用の保育室が不足することとなり、幼児用の保育室や子育て支援室を未満児用の保育室に改修する必要があります。(表 10-7)

表 10-7 保育室の設置状況 (室)

施設名	保育室数			
	未満児用	幼児用	子育て支援室等	合計
はなのき保育園	3	6	3	12
あすなろ保育園	4	6	3	13
しらかば保育園	1	3	1	5
どんぐり保育園	1	3	2	6
たけのこ保育園	1	3	1	5
みあさ保育園	1	3	0	4
くすみ保育園	2	4	2	8
合計	13	28	12	53

ウ 再編施設数に対応に必要な保育室数

今後の公立保育所における必要な保育室数に関しては、3 歳未満児の保育需要や移住等による受入れの変化にも対応できるよう、若干の余裕を設け、市全体で幼児用保育室を 11 室程度、未満児用保育室を 15 室程度は確保する必要があります。3 園以下に再編した場合の 1 園当たりの保育室の必要数については、1 園に再編した場合は、幼児用 11 室、未満児用 15 室の合計 26 室となり、いずれの保育所

を使用することになっても、保育室が不足するため現実的ではありません。

また、2園に再編した場合の1園当たりの保育室数は、幼児用5～6室、未満児用7～8室の合計12～14室程度となり、保育室数の多いはなのき保育園、あすなろ保育園を使用することとしても保育室が不足することになります。

3園に再編した場合の1園当たりの保育室数は、幼児用3～4室、未満児用5の合計8～9室となります。

その上で一時預かりや園開放、こども誰でも通園制度等の子育て支援事業を実施するための保育室を確保できることから、再編に当たっては、3園にすることが望ましいと考えられます。

表 10-8 再編施設数に対応する保育室の状況（室）

保育所数	1園当たり必要保育室数		
	未満児用	幼児用	合計
1園	15	11	26
2園	7～8	5～6	12～14
3園	5	3～4	8～9

2 公立保育所の再編に当たって留意すべき事項

公立保育所のあるべき姿「待機児童が発生することなく、家庭と保育所の信頼関係のもと、子どもの生きる力を育む保育の実現」に向け、「年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消」、「長時間保育や一時預かりなど多様な保育の維持・拡充」、「高まる未満児のニーズへの的確な対応」、「民間保育施設との連携による子ども中心の教育・保育環境の整備」を推進するため、公立保育所は現在の7園から3園に再編することが最も効果的な施設規模と考えられます。

しかしながら、地域別の課題や現在の利用状況等を踏まえ、保護者や市民の意見を聞いた上で、一部の地域で経過措置を設けるなどの配慮することが必要と考えられます。

また、再編の対象となる保育所に関しては、障がい児保育や療育事業、未満児保育などの多様化する子育てニーズに対応できないかなど、今後の施設の活用方法についても検討を進めることが必要と考えられます。

3 公立保育所の再編

これまで公立保育所を7園から3園に再編することが最適であると述べてきましたが、再編後いずれの保育所を利用するのか検討する必要があります。そこで3園を決定するに当たり、次の考え方を示します。

(1) 地理的な条件からの考え方

公立保育所は、保護者が児童を保育所まで送迎することから、通園距離を考慮した選択を行う必要があります。「Ⅴ 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理」で述べましたが、八坂地区以外の地区に関しては、いずれかの保育施設に30分以内に送迎することが可能となっており、八坂地区以外のいずれの地区からも30分以内で通園できる範囲で公立保育所を3園に再編することを考慮すると、市域の北部、中部、南部に1園ずつ再編することが妥当であると考えられます。

なお、八坂の野平地区や舟場地区などから通園する児童については、たけのこ保育園以外の保育所に通園する場合、30分を超える通園時間となります。このことから、同地区の保護者に送迎に関する意見等を聴取した上で、再編に際しては、たけのこ保育園の継続に経過措置を設けたり、又は、通園バスを運行するなどの対策を講ずる必要があります。

また、美麻地区に関しては、青具地区からは概ね30分となっていますが、八坂地区と同様に通園バス等の必要性について検討することが想定されます。

(2) 利用状況を考慮した考え方

現在の保育施設の利用状況については、「Ⅴ 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理」で述べてきたとおりであり、再編に当たっては、この利用状況を考慮することも大切です。

大町地区においては、今後の2歳以上の利用者が約200人であることから同地区内に公立保育所を残す必要があります、同地区の利用者数では、はなのき保育園が最も多いことから、はなのき保育園を残すことが妥当であると考えられます。

平地区においては、認定こども園であるりんどう幼稚園の利用が最も多くなっており、令和8年度から改築後の新しい園舎が利用されることを考慮すると、今後も利用者数が増える可能性が高いものと見込まれます。一方で、同地区からの公立保育所の利用者数は、しらかば保育園とくるみ保育園がいずれも15人から20人程度となっており、いずれかの保育所を再編の対象として検討することが妥当です。この2つの保育所の利用状況を見ると、くるみ保育園については、平地区だけではなく大町地区からの利用も多く、全体の利用状況を考慮するとくるみ保育園を残すことが妥当と考えられます。

常盤地区においては、今後の2歳以上の利用者が約80人であること、あすなろ保育園の利用が100人を超える状況であること、また、同地区に民間保育施設

が設置されていないことを考慮するとあすなろ保育園を残すことが必要な状況です。

社地区においては、どんぐり保育園の利用者数が最も多い状況ではありますが、今後の児童数から考慮するとどんぐり保育園の利用者数は 20 人に満たない状況が続くことが想定され、同地区の児童が認定こども園や他地区の公立保育所を一定程度利用していることを考慮するとどんぐり保育園を再編の対象にすることが妥当と考えられます。

八坂地区においては、同地区の 2 歳以上の児童の全てがたけのこ保育園を利用しており、再編に当たっては、たけのこ保育園の利用状況に配慮する必要があります。但し、今後の 2 歳以上の利用者数が 10 人から 15 人程度で推移することから、一定の配慮を行う場合であっても、子どもの成長に必要な集団保育を実施することを大切にする必要があり、児童数の減少により適切な保育が維持できない場合においては、再編の対象にすることも必要と考えられます。

美麻地区においては、今後の 2 歳以上の利用者が約 10 人程度であること、また、現在みあさ保育園が休園中であるため、同地区の児童が平地区や大町地区の公立保育所及び認定こども園を利用していること、子どもの成長に必要な集団保育を実施することを考慮すると、みあさ保育園を再編の対象にすることが妥当だと考えられますが、通園に関する対策を検討することも想定する必要があります。

(3) 保育施設から見た考え方

公立保育所のそれぞれの建築年については、「Ⅴ 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理」で述べましたが、建築年が古い順から、みあさ保育園が昭和 61 年、たけのこ保育園が平成 6 年、どんぐり保育園が平成 11 年、しらかば保育園が平成 16 年、はなのき保育園が平成 20 年、くるみ保育園が平成 23 年、あすなろ保育園が平成 29 年となっており、各保育所とも毎年維持補修を行いながら運営していることから、効率的な維持管理を考慮した施設を選択することも重要です。特にみあさ保育園に関しては、老朽化が著しいことから、再開に当たっては、大規模な改修又は建替えが必要になるため、慎重な検討が必要であると考えられます。

また、3 園に再編した場合の保育室数については、1 園当たり未満児用 5 室、幼児用 3～4 室となり、そのほかに一時預かりや園開放を実施するための子育て支援室等を設置する必要があることから、保育室の数を考慮した施設を選択することも考えなければなりません。現在の施設の保育室数から考えると、再編後の 3 園は、保育室の多いあすなろ保育園（13 室）、はなのき保育園（12 室）、くるみ保育園（8 室）とし、幼児用の保育室や子育て支援室等を未満児用の保育室に改修することにより使用することが妥当と考えられます。

(4) 再編後に継続する保育所と再編の時期

これまで示した公立保育所の現状や課題から3園に再編した後、継続する保育所は、はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園が妥当と考えられます。なお、公立保育所のあるべき姿の早期実現に向けて、保護者や市民への説明を丁寧に実施した上で、できるだけ早く再編を行うことが望ましいと考えます。

(5) 再編に伴う経過措置

公立保育所をはなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園に再編するに当たり、現在の利用状況に基づき経過措置の必要性も検討しなければなりません。特に、八坂地区については、通園距離等を考慮し、一定の条件を設けた上で、たけのこ保育園を継続することや、通園バスを運行するなどの対策について検討する必要があると考えます。

なお、これらの経過措置を検討する際には、保育士不足の状況も踏まえ、今後の待機児童の発生状況や持続可能な保育園の運営などを十分考慮し、保護者や地域住民と協議しながら決定することが重要です。

VII 再編後の施設の活用

公立保育所の再編後に使用しなくなった施設については、その活用方法を検討する必要があります。検討に当たっては、就学前児童を受け入れられる施設形状となっていることから、子育て支援事業への活用を最優先で検討し、市の子育て環境の充実につなげることが大切です。

1 市の子育て支援事業の状況

市の子育て支援事業は、大町市子ども・子育て支援事業計画に掲げる基本理念「おおまちっ子が主人公 いきいき・健やかに育む子ども・子育てのまちを目指して」に基づき、19の基本施策とそれに付随した195の具体的施策を実施しています。

このうち障がい児保育の充実に向けた具体的施策の一つである母子通園施設の充実に関しては、大町市子ども・子育て支援事業計画において、スペースの確保に課題があるとされており、保育施設の活用を検討する施策の一つであると考えられます。

2 母子通園施設（あゆみ園）の現状と課題

(1) 母子通園施設（あゆみ園）の事業

母子通園施設（あゆみ園）（以下「あゆみ園」という。）は、心身障がい児が保護者とともに機能回復訓練や生活指導を受ける施設として位置づけられています。令和7年度においては、月曜日から金曜日まで2時間程度の療育支援教室を実施しているほか、月曜日及び金曜日に約1時間の運動発達教室を実施しています。

このうち療育支援教室は、発達に不安がある児童が利用する教室であり、3つのねらい「生活リズムを整え、身の回りのことができるように目指す」、「少人数の集団療育に参加し、基本的な生活技能の向上を目指す」、「小集団の活動で、やり取りする力や集団生活への力を育てる」を掲げ、親子に対して支援を行っています。

運動発達教室は、運動発達のフォローが継続的に必要な児童が利用する教室で、2つのねらい「保護者が保育者と一緒に子どもの発達を促すための遊び方や関わり方を学ぶ」、「繰り返しの活動や経験の中で身近な大人と関わる楽しさを味わい、やり取りする力や集団生活への力を育む」を掲げ、理学療法士との連携のもと親子への支援を実施しています。

(2) あゆみ園の現状と課題

あゆみ園の利用者数を見ると、平成27年度に8人であったものが令和6年度には約10倍の88人となり、多くの児童が利用する施設となっています。（図6-1）

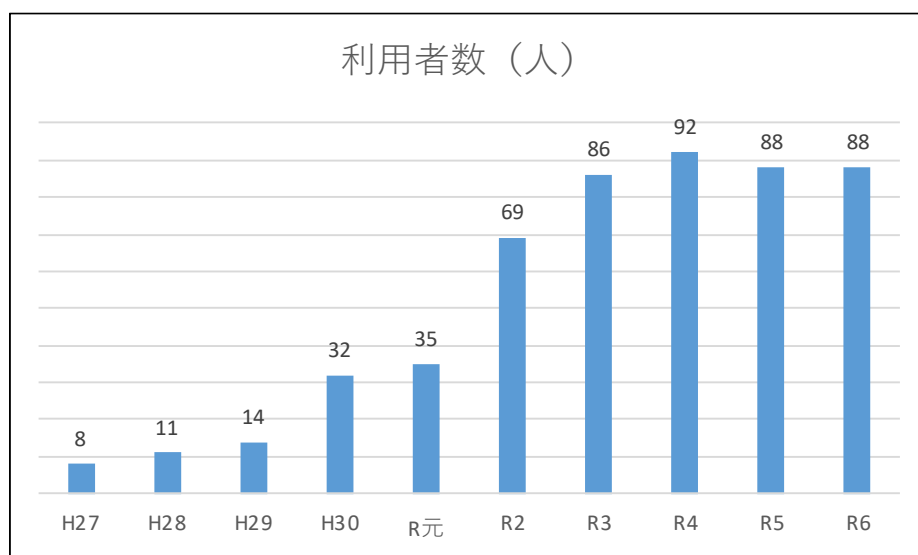
一方で、あゆみ園は、市立大町総合病院の1階に設置され、保育室は、9m×8.4mの遊戯室1室と6畳の相談室1室のみとなり、現在の利用者数から見ると保育室が不足している状況です。保育室が不足しているため、本来、週に2～3回

継続して教室を利用することが望ましい児童であっても週 1 回のみの利用しかできない、利用できる部屋が 1 室のみのため、児童が次の活動に移る際に片付けや準備の時間が必要となり、速やかに活動が実施できないなど、望ましい支援が提供できない状況となっています。

あゆみ園では、本来、子どもの発達に適した回数や時間、また子ども一人ひとりの発達状況に対応した活動が提供されることが望ましく、そのような支援が継続されることで、保育施設などの集団生活に適応できる力を育てることにつながります。

また、あゆみ園が市立大町総合病院内に設置されていることから、病院の利用者で駐車場が満車になり、あゆみ園の利用者が駐車場を利用することが困難な状況になることがしばしばあることも課題となっています。

図 6-1 あゆみ園利用者数の推移



3 再編後の施設の活用

(1) あゆみ園としての活用

再編後の施設のうち、しらかば保育園又はどんぐり保育園は、市立大町総合病院から車で 10～15 分程度の距離にあり、駐車場も完備されていることからあゆみ園として活用することが可能な施設と考えられます。また、両施設とも未満児用と幼児用の保育室やトイレが設置されているほか、遊戯室や園庭を備えており、いずれかの施設をあゆみ園として活用した場合、利用する児童の活動の幅が広がります。

さらに、個別の課題遊び等を実施する際にも、別の保育室を利用することが可能であり、子ども一人ひとりに合った支援を提供することが可能となります。

これらのことから、あゆみ園をしらかば保育園又はどんぐり保育園に移転することで、市の障がい児保育のさらなる充実を図ることができるため、いずれかの施設を活用することが適切であると考えます。

（２）その他の活用方法

再編後に使用されなくなった施設の活用方法に関しては、子育て中の市民の意見や、今後この地域で子どもを産み、育てる若い世代の意見を聞くことが大切です。その上で、施設の老朽化の状況、地域における活用の希望等を考慮し、施設の活用の有無や活用方法を決定していくことが重要です。

Ⅷ 保護者及び市民の意見とその対策

令和8年1月から2月にかけて、これまでの検討状況について、公立保育所の保護者及び市民に対する説明会を開催しました。説明会には、公立保育所6園に保護者57人、市内6地区の市民説明会に37人の方が参加されました。

1 説明会で出された意見

(1) 小学校への接続について

ア 保護者からの意見

- ・現在、みあさ保育園が休園中のため、美麻地区の子どもが美麻小中学校以外を選択している状況が見受けられる。保育所を再編した場合、美麻及び八坂地区の小学校の児童数の減少が想定され、地域の衰退につながるのではないかと。
- ・再編により年長児などは小学校の接続が心配である。
- ・たけのこ保育園は、八坂小中学校にスムーズに繋がっているのが強みであり、それが失われるのは残念である。

イ 市民からの意見

- ・みあさ保育園が休園になった弊害として、美麻小中学校の接続に繋がらず、市街地の小学校を選択することがある。美麻地域の子どもを地域でどのように育てていくか、地域のコミュニティの存続に関わる部分だと感じる。再編する場合は、その部分の対策も検討いただきたい。
- ・たけのこ保育園が再編されることにより、小学校への接続が困難になり、学校がなくなってしまうのではないかと。
- ・八坂小中学校のグランドデザインには、たけのこ保育園も含まれている。保育園がなくなってしまうことで交流もできなくなってしまう。
- ・子育て支援において、幼保小は繋がっているため、組織で連携して良い案を出していただきたい。

(2) 再編に伴う児童への影響について

ア 保護者からの意見

- ・再編による変化で子どもの負担が心配である。
- ・小学校の再編の際に工事の延期等があり、再編時期や再編後の校舎がどのようになるのか不安であった。情報はこまめに発信してほしい。
- ・再編により閉園される保育所の在園児が他園への入所で不利にならないようにしてほしい。また、友人関係なども配慮してほしい。
- ・再編前に他の保育所の園児との交流などを検討してほしい。

- ・再編後存続する保育所の在園児が、違う園に転園することもあり得るのか不安である。

イ 市民からの意見

- ・再編後閉園となる保育所の在園児は、優先的に保育所を選択できる仕組みは構築できるか。
- ・再編する場合、事前に園児同士が交流するような機会が必要だと思う。また、再編した際にも子どもに対して必要な支援があると思うので、保育士がそれらを理解し、行動に移すことが大切である。
- ・再編時期ありきではなく、良い環境をしっかりと整えた上での再編になるよう検討いただきたい。

(3) 通園時間や距離について

ア 保護者からの意見

- ・八坂の川手地区から地域振興バスで通園しているが、現在でも約 30 分の通園時間である。たけのこ保育園以外となると 1 時間近くかかってしまうため、子どもの負担が心配である。
- ・八坂の川手地区の場合、信州新町や生坂の保育所であれば 20 分程度で通園できるが、そちらの通園する選択肢はあるか。

イ 市民からの意見

- ・川手地区から大町市街地に通うのは大人でも大変なので、子どもはもっと大変なのではないか。
- ・通園バスの導入は検討されているか。
- ・保護者の勤務先も考慮した通園場所を検討すべきではないか。

(4) 保育について

ア 保護者からの意見

- ・異年齢の交流など少人数保育の良さもあるので、再編後もその良さは残してほしい。
- ・たけのこ保育園は、特別利用保育（※）が適用されている。再編後の利用について検討いただきたい。
- ・現在各クラス 2 名のクラス担当となっているが、再編後も同様に配置できるのか。

※特別利用保育：保育認定を受けない 3 歳以上の児童が幼稚園や認定こども園がない地域などで例外的に保育所を利用し、集団教育を受ける制度。

イ 市民からの意見

- ・現在、6 か月児か満 1 歳までは、はなのき保育園のみで受入れ可能となっているが、再編後は全園統一されるのか。
- ・小学校では特認校制度がある。保育においてもそのような考え方もできないか。
- ・下の子どもの育児休業中の際、上の子どもを保育所に預けたい場合、3 歳以上でなければ預けられない。できれば上の子どもは入所させたいので検討いただきたい。

(5) 地域との連携について

ア 保護者からの意見

- ・どんぐり保育園やたけのこ保育園は、自然の中での保育や地域の方との交流など、これまでの良さが無くなってしまうのが不安である。

イ 市民からの意見

- ・たけのこ保育園では、保小中の交流があり、地域で保育園を育てていく流れがあり、以前は美麻地区でも同様であった。美麻地区でこの流れが途絶えてしまうことが心配である。
- ・社地区は、小学校も保育所も無くなってしまう。地域活動における子どもとの連携の部分をしっかり考えてやっていただきたい。地域の子どもが地域を愛してくれるような方策を教育委員会も含めて考えていただきたい。

(6) 保育士の確保について

ア 保護者からの意見

- ・大町市で保育士として働く場合、自分の子どもを自分の働く園に預けられない。クラスを分けるなどの対応でも可能ではないか。
- ・たけのこ保育園では、長時間保育をやめて保育士を最低限にして残す選択肢はないか。

イ 市民からの意見

- ・再編により保育士が集約されるが、保育士の休憩スペースなどを確保できるのか。
- ・保育士の確保に奨学金を活用できないか。
- ・保育士の資格がなくても保育に携われるなら、ボランティアなどを募集するのはいいか。
- ・半数が会計年度任用職員となっているが正規職員の募集を増やせば解消できないか。

(7) その他

ア 保護者からの意見

- ・子育て世代の移住施策など他市町村と比較すると劣っている部分があると感じる。市として子育ての対するビジョンをしっかりと示していただきたい。
- ・現在、ご飯を持参しているが、完全給食を希望する。
- ・たけのこ保育園は、老朽化という課題もあるが、小学校の空き教室を利用して保育園を残すことはできないか。

イ 市民からの意見

- ・美麻地区は、へき地であるため保育所に使える財政的な施策はあると思うので、それらの活用も検討いただきたい。
- ・旧大町市内は、私立の認定こども園もあり、再編するのも妥当だと思うが、たけのこ保育園は川手地区に I ターンの人も多いので、残す必要があるのではないか。
- ・定住対策が成功して若い世帯が増え、3 歳未満児の需要が増えた場合は、さらに保育所を減らすことになるのではないか。
- ・社地区の指定避難所は、どんぐり保育園と東小学校しかない。防災の観点からどんぐり保育園の避難所機能は維持していただきたい。
- ・社地区は I ターンの希望も多い。移住者のことを考えるとどんぐり保育園の再編はいかがなのか。
- ・学校の再編後も跡地利用として市が活用しようとする動きがあるが、維持管理費の増大の観点から廃止（除却）する、民間に活用してもらおうという観点も必要なのではないか。
- ・再編後の跡地利用として、悪天候の際に屋内で遊べる施設を検討してほしい。

2 保護者及び市民からの意見から見えた課題とその対策

公立保育所の再編に当たっては、保護者及び市民への説明会で出された意見に基づく課題を整理し、対策を検討する必要があります。対策を検討する際には、公立保育所の再編までに実施可能か、一定の経過措置が必要か、代替案により対策を実施するのか、他機関との連携が必要なのかなど、さまざまな視点から検討することとします。

(1) 小学校への接続に関する対策

保育所から小学校への接続については、公立保育所の再編にかかわらず、認定こども園も含めた市内全地区での課題と捉えています。近年、小1ギャップ等による不登校の問題については、国を上げて取り組んでいるところであり、大町市においても同様の課題を有していることから、幼保小の接続について対策を講ずる必要があります。

特に、休園中の美麻地区の保護者の方からは、「小学校の行事への参加や地区の子ども同士の行事が無くなってしまったことから、美麻地区に同年齢の児童が存在するのかわからない。」などの意見をいただいております。再編の有無に関わらず、就学予定の小学校との交流、地域の子どもが参加する公民館行事などにより、児童の就学に対する不安を解消することが大切です。

そこで公立保育所の再編時期にかかわらず速やかに、保育所、認定こども園、小学校、教育委員会などの関係機関が幼保小の連携を協議する検討会議を立ち上げ、小学校就学後に児童が心身ともに健やかに過ごせる環境を構築してまいります。

(2) 再編に伴う児童への影響に関する対策

小規模園から大規模園に転園する児童にとっては、少人数の関わりから多くの友達との関わりに変化することとなります。その変化による影響をできるだけ少なくするため、再編の約1年前から、小規模園と大規模園の児童が交流する機会を構築します。

また、再編に当たっては、児童の友人関係や保育士との関係を考慮する必要があります。特に3歳以上児にあっては、公立保育所の目指す姿の1つに掲げる集団保育の観点からも、友人関係等を考慮した適切な集団を提供できるよう配慮することが大切です。

一方で3歳未満児にあっては、令和8年度の入所希望を見ると0歳児の需要が大幅に増加しており、この傾向は今後も継続することが想定されます。今後、待機児童が発生する可能性が高いという観点からも公平性を担保した利用施設の選定を行う必要があるため、必ずしも希望どおりにならないこともあります。

加えて、3歳未満児の需要に対応するため、公立保育所の再編に当たっては、

保育室等の施設整備が伴うことから、工期等を見極め、児童を受け入れる適切な環境を整えた上で再編を行うことも重要です。今後の3歳未満児の保育需要と再編における施設整備による影響等を考慮し、一定の期間、3歳未満児を受け入れる施設を経過措置として残すことも検討します。

（３）通園時間や距離に関する対策

八坂の川手地区（野平地区や舟場地区など）からの通園時間に関しては、たけのこ保育園に通園する場合でも20分から30分を要し、冬期に大町地区の認定こども園や公立保育所に通園する場合は、50分程度の時間がかかることが想定されます。

通園対策としてバスを利用することも検討しましたが、児童の体力的な負担を考慮すると30分程度の時間で通園できることが必要であるとの結論に至りました。このことから経過措置としてたけのこ保育園を継続することとします。

ただし、たけのこ保育園の在園児が5人以下になるような事態が生じた場合は、保護者からの意見にあったように近隣の市町村への広域入所等を検討し、たけのこ保育園を再編の対象にすることを再度検討いたします。

（４）保育に関する対策

小規模園においては、少人数であることから異年齢でクラスを編成し保育を実施しており、必然的に異年齢の交流が行われている状況です。一方で大規模園においては、年齢ごとにクラスが編成されている中、年間を通じて異年齢の交流を実施しています。

再編後は、たけのこ保育園以外の3歳以上児に関しては、同年齢で一定程度の人数が在籍するクラス編成となることから、クラス活動においては、年齢に応じた適切な活動を提供し、体験を通じて学びを深めてまいります。また、年間を通じた異年齢の交流も実施し、より豊かな心の成長を助長できるようサポートし、公立保育所の目指す姿である「子どもの生きる力を育む保育の実現」を推進してまいります。

たけのこ保育園においては、現在と同様に2歳以上の児童を受入れすることとし、通園時間の観点からも特別利用保育を引き続き利用できることとします。

また、再編後に継続する園に関しては、一時預かり事業、乳児等通園支援事業、園開放等の多様な保育ニーズや民間保育施設との連携を考慮し、受入れ体制や定員、保育要件の整備について検討してまいります。なお、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、令和8年度から本格的に施行された制度であり、今後の需要により柔軟に対応できる体制を構築することも大切です。

（５）地域との連携に関する対策

これまで公立保育所は、全ての園で地域の方の見守りや支援をいただきながら

運営してきました。畑活動や行事における地域の方とのつながり、雪かきや除草作業などの地域の方の支援が公立保育所の再編によって途絶えてしまうことがないよう、学校支援ボランティア等を参考に、保育園支援ボランティア制度の構築を検討してまいります。

また、敬老会など地区の行事における高齢者と児童との交流は、児童にとっての心の成長につながるほか、高齢者にとっても癒やしの場となっており、重要な機会と捉えております。令和 7 年度に策定された大町市こども計画においても、子ども同士で遊ぶことや世代間交流、子どもの地域活動や社会参加等により、豊かな人間形成につながる活動を家庭・学校・地域が連携して充実させていくことが求められています。そのため、公立保育所に限らず認定こども園等も含め、地域における子どもの活動を充実させるための方策を教育委員会や自治会等と連携し、検討することといたします。

(6) 保育士の確保に関する対策

厚生労働省の一般職業紹介状況による令和 8 年 1 月現在の全国における保育士の求人倍率は、3.88 倍となっており、全職種平均の 1.27 倍と比較すると依然として高い水準で推移しています。

全国的に保育士が不足する中、3 歳未満児の保育や長時間保育の維持を目的の一つとして再編を進めておりますが、保育士の確保に向けた取組みのほか、質の高い保育を提供できる保育士の育成に向けた取組みも推進しなければなりません。

保育士の確保に向けては、県の奨学金制度を活用しつつ、県内保育士養成校との連携を深め、有効な確保策を検討してまいります。また、これまで保育士が不足していたこともあり、研修等にも参加できない状況が見受けられていましたが、再編後に向けて、採用した保育士の育成プログラムを構築するなどし、人材の育成を推進します。

(7) その他の意見に関する対策

市で推進する移住・定住施策に関し、公立保育所の再編による影響を懸念する意見も出されました。就学前の子どもを育てる世帯の移住・定住に関しては、保育施設に入所し、保護者が就労できる環境であることも重要な視点です。近年、3 歳未満児の保育需要は、全国的な課題であり、当市においても移住希望者が保育施設に入所できない事態が生じていることから、公立保育所の再編により 3 歳未満児の保育を充実させてまいります。

社地区の市民説明会では、指定避難所に関する意見も出されました。社地区の指定避難所は、旧東小学校及びどんぐり保育園のみとなっており、どんぐり保育園を再編し閉園した場合、指定避難所の確保について検討する必要があります。

Ⅸ あゆみ園のあり方について

あゆみ園については、利用者数の増加による保育室や駐車場の不足などの課題があり、公立保育所再編後の施設をあゆみ園として活用することを検討してきました。支援が必要な児童に対する最適な環境を早期に整備するために、再編後速やかに移転できるよう活用する保育所を検討します。

1 あゆみ園の利用状況

あゆみ園は、大町市民以外に大北圏域を中心に他自治体の住民の利用もあります。近隣に同様の母子通園訓練施設が少ないため、他の自治体からの要請により受入れを行っており、令和6年度の利用実績を見ると、全体の延べ利用人数1,656人に対し、352人が市外の利用者となっています。

このうち大町市より北部の自治体からの利用者が約26%、南部の自治体からの利用者が約74%となっており、南部からの利用が多い状況です。

表 11-1 R6 年度あゆみ園利用者数

自治体名	延べ利用人数
大町市	1304
池田町	107
松川村	117
白馬村	52
小谷村	40
筑北村	36
合計	1656

2 活用する施設の状況

あゆみ園として活用する施設については、どんぐり保育園又はしらかば保育園のいずれかを検討してきました。もともと保育所であることから、保育室、遊戯室、園庭等の状況、遊具等の設置状況等に関しては、いずれの施設もあゆみ園の支援活動に適していると考えられます。

また、これまで苦慮してきた駐車場についてもいずれの施設も十分なスペースを確保できる見込みです。

施設の維持管理に関しては、しらかば保育園と比較し、どんぐり保育園は積雪量が少ないことから、あゆみ園の職員体制等を考慮すると、冬期における維持管理面でメリットがあると考えられます。

施設の建築年は、どんぐり保育園が平成11年、しらかば保育園が平成16年であり、建築後20年を経過しています。あゆみ園を移転するに当たっては、いずれの施設を利用する場合でも、照明のLED化工事や冷暖房設備の更新など一定の施設整備を行う必要があります。

3 あゆみ園として活用する保育所

現在のあゆみ園の利用状況や保育所の施設状況等から、移転して活用する保育所は、どんぐり保育園が望ましいと考えます。また移転時期については、支援の必要な児童に適した活動を早期に提供するため、公立保育所の再編時期に合わせて速やかに移転することが求められます。

また、どんぐり保育園を活用した場合、社地区の住民から要望があった指定避難所としての機能を残すことができ、地域の防災対策の面からもメリットがあります。しらかば保育園も指定避難所としての機能を有していますが、隣接する平公民館やB＆G海洋センター体育館も指定避難所となっていることから、再編後のしらかば保育園の指定避難所機能に関しては、今後関係部署と調整することといたします。

X 公立保育所の今後の方向性

保育所等のあり方検討委員会では、これまでの検討を踏まえ、公立保育所の目指す姿に向けた今後の方向性として、次のとおり提言します。

これまでの検討状況や保護者、市民からの意見を踏まえ、公立保育所の目指す姿の実現に向けて、公立保育所を再編することとし、再編後、継続する保育所は、はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園とします。なお、再編時期は、施設整備等の必要性を踏まえたうえで、保育環境が十分整えられる期間を考慮し、令和11年4月を目標とするのが望ましいと考えます。

また、八坂地区の通園時間を考慮し、たけのこ保育園は当面継続することとします。ただし、たけのこ保育園の在園児が5人以下となった場合、近隣自治体への広域入所等を含めた通園対策の検討を行い、再編を検討するものとします。

あゆみ園の移転先は、どんぐり保育園とし、移転時期は、公立保育所の再編時期と合わせることにします。

なお、保護者及び市民の意見から、再編に伴う施設整備による児童への影響を考慮した対策が必要であること、また、今後の3歳未満児の保育需要を見極め、一時預かり事業や乳児等通園支援事業の受入れ体制を整備することも重要であることから、あゆみ園として活用するどんぐり保育園については、これらの経過措置が必要になった場合、柔軟に対応することができるように求めます。

その他、保護者及び市民の意見から見えた課題について、関係機関と連携し、解決に向けた取組みを加速することを求めます。

以上の点を踏まえ、保育所の目指す姿の実現に向けた施策等を示す、「(仮称) おおまち保育・幼児教育みらいビジョン」を策定することを提言します。

【今後の方向性（提言）】

- ・再編後は、はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園を活用
- ・たけのこ保育園は、当面継続
- ・再編時期は、令和11年4月を目標とし、保育環境を整備
- ・あゆみ園の移転先は、どんぐり保育園とし、移転時期は保育所再編と同時期
- ・一時預かり事業や乳児等通園支援事業の受入れ体制や今後の3歳未満児の保育需要に対応するため、どんぐり保育園を柔軟に活用できるよう検討
- ・保護者、市民の意見から見えた課題に対し、解決に向けた取組みを加速
- ・(仮称) おおまち保育・幼児教育みらいビジョンを策定

大町市保育所等のあり方検討委員会委員名簿

○令和8年3月31日まで

役職	氏名	選出団体等
会 長	降旗 良典	大町市民生児童委員協議会
副会長	長澤 奨	大町市連合自治会 (R7. 7. 16 まで)
	諏訪 光昭	大町市社会福祉協議会 (R7. 7. 17 から)
委 員	中原 敏	(R7. 7. 16 まで)
	鈴木 康貴	大町市校長会 (R7. 7. 17 から)
委 員	西沢 弥恵子	大町市私立幼稚園連盟
委 員	中村 勝彦	大町市社会福祉協議会 (R7. 7. 16 まで)
委 員	太谷 裕彦	大町市連合自治会 (R7. 7. 17 から)
委 員	寺沢 聡子	(R7. 7. 16 まで)
	松原 克彦	大町保健福祉事務所 (R7. 7. 17 から)
委 員	會田 義昭	松本保健福祉事務所（保育専門相談員）
委 員	鳥屋 和晃	(R7. 7. 16 まで)
	溝口 あかね	大町市保育園保護者会連合会 (R7. 7. 17 から)
委 員	傳刀 菜穂	大町市幼稚園保護者会

○令和8年4月1日から

役職	氏名	選出団体等
会 長	諏訪 光昭	大町市社会福祉協議会
副会長	松山 明正	大町市民生児童委員協議会
委 員	鈴木 康貴	大町市校長会
委 員	岑村 広美	大町市私立幼稚園連盟
委 員	内川 亨	大町市社会福祉協議会
委 員	松原 克彦	大町保健福祉事務所
委 員	會田 義昭	松本保健福祉事務所（保育専門相談員）
委 員	遠藤 朋子	大町市保育園保護者会連合会
委 員	宮沢 卓	大町市幼稚園保護者会

大町市保育所等のあり方検討委員会検討の経過

時期	会議等	検討内容
R6. 8. 20	あり方検討委員会	・ 大町市保育所等の状況について
R6. 10. 2	あり方検討委員会	・ 保育所の園児数の推移及び現状と課題について ・ 保育所の適正規模及び配置について
R7. 7. 17	あり方検討委員会	・ 市の保育施設における現状と課題について ・ 具体的な取組みと期待できる効果について
R7. 8. 29	保護者及び市民周知	・ 保育所等のあり方検討委員会通信 Vol. 1 発行
R7. 9. 30	あり方検討委員会	・ 公立保育所のあるべき姿について ・ 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理について ・ 公立保育所の再編について
R7. 11. 6	あり方検討委員会	・ 公立保育所の再編について ・ 再編後の施設の活用について
R7. 12. 3	保護者及び市民周知	・ 保育所等のあり方検討委員会通信 Vol. 2 発行
R8. 1. 28～ 2. 21	保護者及び市民説明 会開催	・ 保育所の再編に関する説明会
R8. 6. 1	あり方検討委員会	・ 保護者及び市民の意見とその対策 ・ あゆみ園のあり方について ・ 公立保育所の今後の方向性

【資料編】

保育所の再編に関する説明会の参加状況及び質疑応答について

説明会参加者数（保護者）		在園保護者	新規保護者	その他	計
令和8年1月26日	あすなろ保育園	8	2	1	11
令和8年1月27日	くるみ保育園	9	3		12
令和8年1月28日	はなのき保育園	16	2		18
令和8年1月30日	しらかば保育園	6			6
令和8年2月2日	どんぐり保育園	3	1		4
令和8年2月3日	たけのこ保育園	5		1	6
合計		47	8	2	57

説明会参加者数（市民）		
令和8年2月5日	常盤公民館	0
令和8年2月10日	平公民館	2
令和8年2月16日	美麻公民館	3
令和8年2月18日	八坂公民館	21
令和8年2月20日	社公民館	10
令和8年2月21日	大町市役所	1
計		37

1/26 あすなろ保育園 保護者説明会

No	質問	回答
1	特になし	

1/27 くるみ保育園 保護者説明会

No	質問	回答
1	特になし	

No	質問	回答
1	再編になった時に子どもが今の保育園に残れるか不安。	入園できる保育園については、入園申込みにて希望園を出していただき、利用調整によって決定します。
2	最短でどのくらいで再編になるのか。	市民説明会、保護者説明会の後、次の保育所等あり方検討会にて最終的な検討、決定をしたいと思います。最短でも令和10年度の予定です。
3	保育士が不足しているということだが、市の保育士募集の対策はしているのか。	毎年正規職員の募集、採用を行っています。また随時臨時職員も募集しています。
4	再編後の長時間保育は、異年齢で行うのか、年齢ごと行うのか。	異年齢の対応で考えています。
5	現在各クラスにクラス担任が2名いますが、再編後も同様か。	クラス担任は現状と同じく2名で考えています。

No	質問	回答
1	再編時期はいつになるのか。	令和9年は施設整備等を考慮すると不可能であり、最短でも令和10年度、検討状況によっては11～12年度となる可能性があります。
2	保育士資格を持っているが、保育士不足の中で保育士をやるにあたり、大町市は自分の子と違う園で働かないといけない決まりがあり、それが疑問。クラスを分ける等の対応で良いのではないか。	ご意見として参考にさせていただきます。
3	保育スタイルがどう変わるのか。 (保育の質部分と解釈)	現在も、園によって園児の年齢や人数により、年間目標を決定しているため、市内全園で全て共通の保育スタイルではありません。 しかし、公立保育所である以上、保育の質に大きな差が無いように務めています。再編の目的として、全園で質の高い保育の提供を目指しています。
4	小規模園の少人数保育の良さもある。再編ではそこも加味してほしい。	少人数保育の良さは理解しています。長時間保育・待機児童の可能性を考えると再編がやむを得ない中、再編される地域の良さ（自然・地域住民との関り）を残す方法も検討したいと考えています。例えば遠足等で地域の人との関りを残せればと考えています。
5	1クラスの人数はどのようになるか。	3歳以上児、15～20人程度、3歳未満児、10人程度を想定しています。
6	しらかば保育園を北部末端として、残す選択肢はあるか。	全園を維持するのは難しい中で、しらかば保育園を残す場合、規模を考えると、他にもう一園程度残す必要があり、そうになると現在抱えている課題が解決できないことになります。 利用者数や保育室の規模などから考慮してにくるみ保育園、あすなろ保育園、はなのき保育園を選択しています。

No	質問	回答
7	白ご飯無しの完全給食を希望する。	認定こども園は1,500円で主食を提供していると聞いています。 保護者からの希望が多ければ、アンケート等を実施し、検討させていただくこととなります。 再編に合わせて検討したいと思います。 (説明会参加者に尋ねたところ、どちらでもよい人が多かった。)
8	美麻の子どもはみあさ保育園に入り、美麻小中に行く流れがあった。みあさ保育園が休園になり、この流れがなくなって、美麻の子どもが美麻地区以外の小学校に行く流れになってしまう気がする。その結果、美麻地区の衰退につながることは心配。 (美麻以外の地域も含めた質問と解釈)	大町市の幼保小の接続には、課題を感じており、美麻地区に限らず、接続の課題について、対策を講じていく必要があると考えます。 地域との交流を含め、小学校に入学するまでの横のつながりについて検討したいと考えます。

2/2 どんぐり保育園 保護者説明会

No	質問	回答
1	再編時期はいつになるか。	施設改修等を考慮すると最短でも令和10年度と考えていますが、これより1~2年程度延びることも想定しています。
2	再編で一気にいろいろなことが変わると子どもの負担が心配。	説明会で意見等を伺い、専門の先生とも相談しながら、子どもにとって最善の選択を考えたいと思います。
3	小学校の統合の時に、延期が重なり保護者としても色々振り回された。 このようなことが無いよう、再編時期等については、詳細な情報をこまめに発信してほしい。	これまでもあり方検討委員会通信を保護者の皆様に発行していますが、決定事項については、随時お知らせしていきます。 市民説明会終了後、いただいた意見・課題をまとめ、あり方検討委員会で検討しますので、決定事項があれば、早めに示してまいります。
4	無くなる園の在園児が、他園への入所で不利になることはないか。	3歳以上児は小学校のつながりを考え、極力希望通り入園できるよう配慮したいと考えています。 3歳未満児は、待機児童を出さないようにするため、認定こども園含め、0~3歳時は、毎年全員申し込みをしていただき、利用調整を行います。 利用調整の結果、現在通っている園と来年度入園する園が異なる場合は、残る保育園でもあり得ます。
5	(質問4に関連して) 3歳以上児は簡単に入れるのか	現状では、3歳以上児の受入についてはある程度余裕があり、配慮できます。
6	今後未満児は毎年申込みが必要か	毎年申し込みをしていただき、利用調整を行います。令和8年8月頃までに説明会を実施する予定です。
7	大町市の人口は増えるのか(資料)	あり方検討委員会の資料では、年間出生数を90人で見込んでいます。 令和8年度の0歳児の入所希望については、18人で見込んでいましたが、現時点で25人の希望となっています。 人口自体は増えないが、未満児需要は微増となる予想をしています。
8	再編前に園同士の交流は考えているか	職員(保育士)からも交流が必要との意見がありますので、あり方検討委員会で検討してまいります。
9	どんぐり保育園にいた子が、はなのき保育園でみんな同じクラスになるような配慮ができるか。	3歳以上児については、友人関係等があるため可能な限り配慮していきたいと考えます。

2/2 どんぐり保育園 保護者説明会

No	質問	回答
10	令和10年4月再編となれば、今年秋頃には最終決定となるか	今年の夏～秋までに再編時期が決定できれば令和10年4月の選択肢もありますが、それまでに決まらなければ令和10年4月の再編は無理だと考えています。
11	再編のネックは何か。	資料にもありますが、たけのこ保育園の通園対策です。通園時間が40分、50分になると、毎日のことなので子どもの負担となります。通園対策に関し、解消できる方法を考えていかなければなりません。問題解決が見込まれるまでは、たけのこ保育園を継続させる選択肢もあると考えています。
12	自然・地域の方々のをはじめとする地域の良さが、どんぐりは本当に素晴らしい園である。再編によってそういう素晴らしい面がなくなることが心配。園ごとの良さが、再編によってすべて同じになってしまうのではないか。	地域の良さは再編後も生かしていきたいと考えています。例えば、地域の子どもが地域の活動に参加し、交流する機会などの創出を市全体として検討したいと考えています。
13	人を呼び込めるような、特色を出せる園であれば残せる選択もあったのではないか。	どんぐり保育園に限らず、今回再編の対象となった園は、自然や地域の方の関わりなど、素晴らしい面があり、残したい気持ちはあるが、諸問題の解決にはつながらないため、ご理解いただきたいと思っています。
14	どんぐりにたくさん子どもがいたら残ったのか。	再編する園を検討する際に、利用状況についても考慮する視点となったため、多くの利用者がいれば可能性はあったと思います。
15	再編することで子どもたちに負担が無いようにお願いしたい。	可能な限り配慮したいと思っています。
16	入園説明会で認定こども園を含め検討するよう話があったが、認定こども園と保育園はどう違うのか。	保育認定の子どもを預かる点では変わりがなく、認定こども園でも7:30～18:30まで保育を行っています。給食の提供や行事など異なる点もあります。
17	再編によって小学校への接続が心配。グループができていて、子どもがなじめないことがないか。	幼保小の接続については、課題を感じていますので、教育委員会と対策を検討したいと考えています。例として年長児の交流活動や小学校行事の見学などを検討したいと考えています。

2/3 たけのこ保育園 保護者説明会

No	質問	回答
1	異年齢クラスで成長に何か問題があったかということは今まで一度もなかった。先生方は大変な部分があるかと思うが、人数が少ないからこそ、上の子が下の子の面倒をみたりとか、同じ年齢では得られない良いところをたくさん受け取って成長しているなどと思うので、同じ年齢でたくさんの子と関わるのもいいと思いますが、親としては問題ないと思っている。	異年齢の交流は、小規模園だけでなく、大規模園でも実施しており、今後もそのような交流は継続していきます。一方で、異年齢で編成されたクラスでは、年長と年少の体格や体力面の関係で活動が制限されているという面などがあり、安全でその年齢に適した活動を提供できる場を設けるということが必要ではないかということが検討の中で示されています。
2	資料P6に八坂地区の推移の記載があるが、5年経っても人数が変わらないかというのは、八坂の中で赤ちゃんが産まれているからですか。	全体の人口推計から、地域ごとの割合で出生数を推計しているので、必ずしも資料のとおりとなるとは限りません。
3	上の子もこの保育園で育っているが、地区の方との交流・関わりがすごくあるので、それで小学校にスムーズに繋がっているのが強みに感じるので、この園がなくなってしまうのは地域にとっても勿体無いし、この地域に暮らす子どもたちにとっても残念。失うものの方が多いのではないかなと思う。保育士の確保というのは難しい問題ですが、希望としては親としても地区としてもぜひ残してほしいです。	現在、みあさ保育園が休園している状況であり、地域での繋がり、同じ年齢での繋がり、小学校への繋がりという部分の課題を現実を感じています。これらの課題については、市全体で対策を考えていかないといけないと考えています。
4	今もバスで登園しており、現状でも30分かかっているのですが、市内までとなると1時間近くかかってしまう。その点は不安である。	バスで長時間通園するというのは、子どもの体力面から考えても、現実的ではないと検討委員会でも意見が出ています。考慮が必要だと考えてます。
5	川手地区だと、信州新町や生坂に20分くらいでいける。そちらの保育園に通うことはできるのか。	広域入所という形で他市町村と調整することは可能です。広域入所により、保育園は他市町村に通って、小学校は八坂に通うとなった場合、同じ地区の同年齢のお子さんとは交流できる機会も合わせて検討していく必要があると考えています。
6	長時間保育をやめて保育士を集約することでこの園を残すことはできないか。また施設が古く建て替えが必要になるのであれば、近くに小学校があるので小学校の空いてる教室を使用してこの保育園を残せる方法を考えられないのかなと思います。	長時間保育をやめると、保護者の仕事の関係で早い時間から預けたり、遅くに迎えに来たりという部分ができなくなってしまうので、預ける保護者側からしたら難しいのかなと思いますが、今後利用状況を考慮して検討します。

2/3 たけのこ保育園 保護者説明会

No	質問	回答
7	大町市の子どもが減っていくという想定の話であると思うが、大町市の子どもを育てる世代の移住などへの取り組みが他町村と比べると劣っている部分もあるのかなと思うので、市として子育てのビジョンをもう少ししっかりしていただき、何か協力できることがあれば協力していきたいなと思います。	市では移住施策を推進しており、子育て世代の方の移住希望もありますので、今後も移住への取り組みは強化していきたいと思います。
8	最短での再編の時期は。年度途中で再編になることはあるのか。	保護者や地域の意見を聞いたうえで、あり方検討会にて検討していくこととなりますが、未満児室を増やすため、改修が必要になることなども考慮すると、どんなに早くても令和10年度4月だと考えています。 また、年度途中での再編は想定していません。
9	八坂地区は「特別利用保育」が適用されているが、再編になった場合はどのようなになるのか。	再編する園が決まった上で、検討していきます。

2/5 常盤公民館 市民説明会

No	質問	回答
I	参加者なし	

No	質問	回答
1	保育施設を改修するということだが、現状の施設を少し改修するだけなのか、建て増し（増築）が必要なのか。	未満児用の保育室が不足する場合は、幼児用保育室を改修する必要があります。大きな増築は現時点では検討していません。
2	再編によって保育士が集約されると、保育士のためのスペース（休憩場所など）はしっかり確保されるのか。	保育士の休憩場所の確保、休憩時間などの働く環境の見直しも併せて検討していきます。
3	再編によって他園に転園せざるを得ない場合、入園は優先されるのか。	令和9年度から0～3歳児については、毎年利用調整（在園中の園児も対象）を行い、優先順位により希望園に入園していただきます。
4	再編後は未満児の入園できる年齢は統一されるのか。（現在、はなのき保育園のみが生後6か月から入園可能）	再編後の園が決定後、検討を行います。
5	将来的には2園になるのか。	現段階で2園にすることは検討していません。
6	八坂の通園対策は。	長時間のバス通園は子どもにとって負担になるとあり方検討委員会において、専門の先生からご意見がありましたので、保護者等のご意見を伺った上で通園距離の近い他市町村への広域入所や経過措置などを検討していきます。

No	質問	回答
1	上の子はみあさ保育園だったけど、下の子は、預かり年齢の関係でみあさ保育園に出せなかったという話は聞いたことがある。 美麻地域は僻地・小規模であるため、使える良い（財政的な）施策はありそうだが活用・運用について検討していただきたい。	保護者からも小学校への接続、そもそも小学校の存続について不安の声がありました。みあさ保育園を残す場合、資料にあるとおり建替や大規模改修が必要になるため、児童数を考えると現実的には困難な状況であると考えます。
2	今までの資料などを確認した中で、美麻の人の意見があった。 休園による弊害について、小学校への接続に繋がらず、市街の小学校へ行く流れがあるということだった。美麻地域の子どもたちを地域でどう面倒を見ていくか、育てていくか、地域のコミュニティの存続にか関わる部分だと感じる。再編するなら、その部分が厚くなるよう対策してほしい。 大町市内の小さい地域の単位で人の取り扱いにならないようにしていただきたい。	美麻地区を含め、市内の保育園から小学校への接続に課題があることは把握しており、交流活動など対策を検討しないといけないと感じています。 再編に向け、地域との交流、保育園同士の交流・小学校への接続などの対策について、教育委員会等の関係機関と連携し、検討してまいります。
3	みあさ保育園を再編する場合、第2回と第3回の資料を見比べると通園対策について、記載が変わっていた。あり方検討委員会の中で、30分という送迎時間の基準を設けたということか。	保護者が車で送迎する時間が30分以内という設定で、通園対策を検討することとしました。みあさ保育園が休園中のため、現在、美麻地区の保護者は、保育園については車で送迎、認定こども園については通園バスを利用しています。現時点でその課題に関してはある程度対策はできてはいると考えています。
4	みあさ保育園は再開するのか。 今後1人、2人の希望があっても再開しないのか。	園として再開するには、子どもの育ちの面や保育士の配置等を考慮すると、ある程度の人数が必要と考えています。そのため、1人、2人での再開は困難と考えます。
5	みあさ保育園が休園になった経過は。	当時の担当から聞いた限りでは、入園希望者が1人だったという現状があり休園したとのことだった。 （後日令和4年度3月末の園児数を確認したところ、年長児2人（卒園）、年中児1人（進級）であった。）
6	その時そこにいた子どもは民間園に行ったのか。	他の公立保育所又は民間の認定こども園に行ったと思います。現在も同様です。

No	質問	回答
7	保小中の交流について、たけのこ保育園では実施している。 地域で保育園を育てていく流れがあるが、美麻では途絶えてしまうことが心配この地域でも子どもを育てていこうという流れになっていただきたい。	同様の意見は、保護者説明会でもいただいているため、市全体の課題として検討します。
8	保育園には就労要件があるが、みあさ保育園では保護者の仕事がはっきりしないということだめだったという声があった。 僻地・小規模地域の国の保育施策について、活用を検討していただきたい。	過去の経過は不明であるが、特別利用保育（教育認定児童の預かり）について、再編後どのような取扱いになるか検討したいと思います。
9	保育士減少・高齢化が進んでいる。大町市だけの問題ではなく全国的な問題だろう。そもそも資格を取ろうとする人が少なくなっているのではないか。	保育士養成校に聞いたところ、志望する人自体が少ない、免許を取っても他業種で就労するケースがあるという状況であり、全体的に不足しているとのことでした。
10	1回退職した後、再雇用され、その後もアルバイトのような形で働いている人がいる。資格を持っていて1日の中で長時間ではなく、短時間だけ働く人はいるのか、募集しているのか。	現在、そのような方をお願いして長時間保育をなんとか維持している状況です。周辺地域に比べると、大町市はかろうじて確保している状況で、他市は、もっと厳しい状況なのではないかと感じています。
11	美麻・八坂・社等再編されるであろう園の保護者は、優先的に利用できるのか。兄弟で違う園になる可能性もあると書いてある。そういったことが考えられる中で再編の影響を受ける保護者が優先的に利用できる仕組みはあるのか。	通園距離については考慮したいと考えています。 兄弟関係については、3歳未満児全員を利用調整する仕組みの制度設計の中で検討させていただくが、公平性を欠かないよう検討したいと思います。

No	質問	回答
1	市内は私立園もあり数的にも再編するのは妥当ではあるかと思いますが、八坂、美麻は資料にあるように通園時間のこともあるが、それだけではなく、特にたけのこ保育園は少人数でも、地域の方々がサポートする中で独自の保育をしているので地域です。Iターンの方も来ており、子どもが増えてくるかもしれないのでたけのこ保育園についてはぜひも残してほしいです。	ご要望はあり方検討委員会に報告し、検討させていただきます。
2	旧大町市内の地域に通うのが30分かかるのであれば、旧大町市内からたけのこ保育園に30分かけて通ってもらうこともいいのではないかと。	保護者が送迎しているため、就労場所等も考慮する必要があると考えます。
3	八坂地区は高齢化が著しいが、定住促進などの取り組みをしており、Iターンをして定住された方が出産したり子育て世代が来たりと地元の子どもたちが少ない中でその方々が学校や保育園を支えていただいています。地域の事情を配慮していただき、たけのこ保育園を残してほしい。美麻地区の方に聞くと、みあさ保育園が休園中で市内の保育園に通っているとその子達が美麻の小学校に戻ってくるのかが心配だということ。保育園がなくなることによって学校がなくなるのかということになります。学校がなくなってしまうと地域の伝統を守り抜くこともできなくなってしまう。異年齢保育がまずいということであれば、市内の保育園からたけのこ保育園に来てもらったり、逆に市内の保育園に出向くなどの交流保育のようなことをしていただければと思います。また川沿いから通うのとても大変なことかと思えます。大人でも大変なので、ましてや子どもはもっと大変だと思うのでこの点もふまえて検討していただきたいです。	保護者説明会でも、再編により保育園がなくなると、同地区の子どもが異なる保育施設から小学校に行くこととなり、友達がいらないなど不安な面があるというご意見ををいただいております。幼保小の接続の部分については、市全体の問題として検討が必要になるかと思えます。通園距離は、大きな課題であり、あり方検討委員会でもご意見を踏まえて検討します。交流保育という良いご意見をいただきありがとうございます。

No	質問	回答
4	小学校では小規模特認校制度を利用して、地元ではない子が八坂や美麻の学校に通ってたりするので、教育委員会だけではなくこれから的大町の子ども達を小さい時からどのような育てていくのかということもふまえて保育園のあり方の中でも検討していただきたい。	大町市の子育て環境をしっかりと検討しながら進めていきたいと思います。コミュニティースクールの話もありましたが、保育園も地域の方々に支えられて運営できているので、再編に合わせて仕組みづくりも進めていきたいと思います。
5	定住対策における保育環境の整備について、どのように考えているか。仮に定住対策が成功して若い世帯が増え未満児の数も増えた場合、保育士数が足りないから施設をもっと減らすことになるのか。	移住を考えている子育て世帯の中には、保育園を探して、入所できるかを確認してから移住先を検討する世帯もあります。そのような中で大町市においても3歳未満児の受け入れ希望にお応えできず、お断りするケースも出ています。待機児童を出さずにお預かりすることも移住政策につながると考えていますので、今後も最適な施設数を検討してまいります。
6	市内の認定こども園のある地域にあえて保育園を残すのという選択の中で、認定こども園の活用についてどのような検討をされたのか。認定こども園だけでは不十分なため、同地域に保育園を残すという結論になったのか。	当市の認定こども園では、預けられる年齢が概ね2歳からとなっています。（りんどう幼稚園は令和8年4月から1歳児を5人預けることができるようになる。）現状で待機児童が発生する可能性が高い状況の中、保育園の役割としては、認定こども園で預けることができない0、1歳児の受け入れを優先する必要があると考えています。
7	保育士の確保が難しいということであるが、保育士の確保の取り組みは。近隣自治体の保育士の待遇との比較は。	保育士は常に募集をしています。毎年数人の確保はできていますが、在籍している保育士が産育休に入る年代が多いことなどもあり、確保に苦慮しています。処遇に関しては、ここ数年で改善されており、近隣自治体と同様か、それ以上と考えています。

No	質問	回答
8	保育士の確保に奨学金を活用できないか。	検討してまいります。
9	八坂地区の意見としては、たけのこ保育園を残してほしいということですが、最終的な判断はどこが行うのか。	市の諮問機関である子ども・子育て審議会から答申を受けた上で、最終的に市が判断します。
10	子育て支援にお金をかけていただきたい。	これまでも子育て支援を充実するための予算は確保していますが、必要な施策は検討してまいります。
11	土曜保育の際に、登校時間を書く紙にたけのこ保育園の名前がなかった。たけのこ保育園がなくなってしまうのは、既に決定しているのかと感じた。	事前にご利用を申し込んでいたのにもかかわらず、お名前が抜けていたとしたら大変申し訳ありませんでした。土曜保育の担当と確認したいと思います。
12	学校のグランドデザインには保育園も入ってくるので、そこがなくなってしまうと保育園から小学校に上がるという部分や交流というのが難しくなっていくてしまうのがいがか。	幼保小の接続の問題は大町市にとって大きな課題かと思えます。全ての子どもたちが健やかに成長してほしいと考えていますので、小学校や保育園の再編も考慮し、市全体で検討すべき課題と考えています。
13	保育士になるのに年齢制限があるのか。保育士が足りないからリタイヤした世代が資格を取得した場合、雇うことは可能か。	年齢制限はありません。但し、子どもの命を預かる職種のため、資格があれば誰でも良いとはならないことから、採用の際には、面接などの選考はあるをさせていただいています。 現在も65歳以上の方を雇用しているため、選考に通れば雇用は可能です。
14	保育士の資格がなくても保育に関わることができるのか。園独自にボランティアのように募集することはできるのか。	保育所を運営するには保育士の資格を持っている職員の配置基準が決まっているため、その基準を満たす保育士を配置することは必須となります。 たけのこ保育園では、長時間保育の時間帯で保育士の補助として保育士の資格を持っていない方にご協力いただいておりますが、夕方は、職員が不足しているため、通常時間に保育を行っている職員が残業することで、長時間保育を維持している状況です。

No	質問	回答
1	通園時間について危惧している。小学校の通学バスのコースは複数ある。 保育園の場合、平地区でしらかばが再編されくるみに行くとなると、保護者の負担になるのではないかと。特に中綱青木あたりの人からすると、しらかばがあった方がよいのではないかと。	保育園は、現在でも保護者送迎を基本としているため、バスの運行は検討していません。また、送迎時に親と保育士でコミュニケーションをとることも安全な保育のためには、大事なことでと考えています。 保護者の車であれば30分以内で送迎できると考えています。
2	保育園で通園バスをやるとしたら、運転手の確保ができるのか。	保育園でバスの運行は検討していません。
3	保育園を柔軟に運営するのであれば、認定こども園にするのもひとつの手ではないか。子どもの30分の送迎の負担もある。 このままだと次の世代が大町に住まなくなってしまうのではないかと不安がある。 市で、課題解決に向けて方向性・案というのを示してほしい。これからの世代の声を聞いていただきたい。	大町の子どもたちを、大町市でどう育てていくかというのは、非常に大事な視点だと考えています。 生まれる前から小学校への健やかな成長のための流れについて、きちんとしたビジョンを持つ必要があります。 どんぐりの保護者説明会では、地域とのつながりがありとても良い園であり、再編は仕方ないが、小学校への接続に心配があるという意見をいただいています。保護者の様々な意見を取り入れて検討していきたいと考えています。
4	預ける保護者の勤務地を考慮してほしい。	現在は0・1歳児は希望通りの園に入れないため、入所可能な園に遠くても入っていただくという現状です。 そのような現状も踏まえ、保護者の通勤時間の問題についても解消を目指した再編だと考えています。
5	保育園へ親が送迎するとなれば、かなり負担となる。 これは子育て支援支援になるのか。 大町で子育てしたいという人がいなくなってしまう。 通園バスを運営するなど考えていただきたい。	待機児童ゼロを目指すことも子育て支援であり、それを実現しようとするにより、どこか別の面でご負担が増えてしまう可能性はあります。 市としては、再編により長時間保育の継続、待機児童ゼロを優先しながら、様々な子育て支援を検討していきたいと考えています。 また、仮にバスを運行しようとしても学校とは違って、保護者の希望送迎時間と乗車場所が複雑になるため、一律にバスを出すのは難しいと考えています。

6	保護者の勤務地を洗い出し、バス運行ルートを考えてほしい。	学校とは違い通学区という考え方はないため、保護者は自宅と勤務地を考慮し、希望の保育園を申請しています。 0・1歳児の第1希望への入園は厳しい部分もありますが、それ以外の年齢につきましては、保護者の希望に基づき調整していますので、バスの運行ルートがかなり複雑になることが想定されます。
7	保育士不足とあるが、パートが半分以上である。長野県には保育士育成学校があるため、安い非常勤で雇うのではなく、正規職員で採用し良い給料で勤めてもらえば問題解消になるのではないのか。	正規職員は毎年募集しており、今年度は5人の応募があり、3人を採用しました。子どもの命を預かる仕事であるため、資格があれば誰でも良いということではないことはご理解いただきたいと思います。 以前、保育士養成の短大で話を聞いたところ、保育士免許を取っても保育士として就職しない人もいるなど、ニーズに対して保育士は不足している状況と伺っています。 臨時として働いていただいている市の会計年度任用職員の処遇についても、ボーナスを引き上げて正規と同じ率で支給するなどして、確保に努めています。 しかし、保育士が全国的に不足している中、確保が厳しい状況となっています。
8	保育室の床暖房について、床暖房は常盤の園にしかないのか。	全園の0歳、1歳児の保育室に設置されているが、0歳、1歳児のニーズに対して保育室が不足している状況です。
9	公立園と比較して民間園は預かり時間が短いのか。	認定こども園3園は朝7時半から18時半まで開所しており、公立保育所とそれほど変わらない状況です。
10	奨学金の制度はないのか	検討してまいります。

11	9月に東小の廃校に伴う住民要求陳情をあげた。市内から集まってくるような文化・芸術的な施設を兼ねた施設をお願いした。その時には保育園の話はなかったが、寂しくなると感じる。 社地区では、東小とどんぐり保育園がなくなり寂しくなると感じている。どんぐり保育園は避難所になっているため、防災の観点から施設をしっかりと維持し、災害に対応できるよう残してほしい。	東小の跡地利用としては、残す方向で検討されているが、具体的にはまだ決まっていないと聞いています。 大町市は市域が広いため、各地域に保育所が点在していた方が良いという意見は十分に理解できます。ただ、ご説明させていただいた状況の中で、これからの子育て世代が確実に保育施設を利用できるためことも考えていかなければなりません。いただいた意見をもとに、今後あり方検討委員会に持ち帰り、再度検討させていただきます。 また、現在、あり方検討委員会では、あゆみ園をしらかば保育園又はどんぐり保育園に移転し、活用するよう検討されているため、いただいたご意見を踏まえ、検討していきたいと考えています。
12	i ターンの希望が社に多い。移住者の事を考えると、再編はどうなのか。	移住の事を考えていただきたいというご意見ですが、市で長い期間をかけて取り組んでいる施策であり、今年につきましては、毎年下がっていた出生数が少し増えた状況です。 移住施策は即効性があるものではないですが、続けてきたことの一つの成果と捉えています。 現在、白馬村では外国の方の移住があり、地価の上昇等の影響で大町市に転入してくる人もいます。 移住者に対する保育施設の受け入れについても検討しており、地域を疎かにしているわけではないことはご理解いただきたいと思います。
13	子育て支援・幼保小は繋がっている。縦割りではなく、横のつながりを市として良い案を出していただきたいをお願いしたい。	幼保小の架け橋は大変重要であり、実際に不登校や学校になじめないなど、課題があることは把握しています。 市として横のつながりを持ち、課題解決に向けた対策を検討してまいります。
14	どんぐり保育園は避難所となっているが耐震は大丈夫か。 避難所として利用するのは可能か。	耐震に対応した建物となっています。 再編後、施設を活用することとなれば、避難所機能としては残ることとなりますが、活用しない場合、避難所だけで残すかどうかは検討させていただくこととなります。

15	学校も含めて、施設の今後の活用や跡地利用について、何かに活用したいという動きが市にあるが、維持管理の観点から廃止する、民間に委託する、ということも再編した場合は必要なのではないか。	施設数が多ければ維持管理経費も必要になるため、建築年等も踏まえ、検討してまいります。
16	どんぐり保育園は社地域の指定避難場所としてなっている。 避難所機能として残していただきたいことを分かっていたきたい。	地域に必要な避難所数につきましては、再編にあたり、今後検討させていただきます。
17	市の案としては3園に再編するということか。	あり方検討委員会では、3園が最適なのではないかと示されているところです。今回の説明会を踏まえ、課題やいただいた意見に基づき、委員会で再検討し、結論を出してまいりたいと考えていますので、3園に決定しているわけではありません。
18	認定こども園との連携とある。 この連携とは、例えば「待機児童が出そうになったときをお願いする」という繋がりなのか。	待機児童を出さないために市で利用調整を行うことは、既に法で定められており、現在でも連携は行っていますが、さらなる連携に努めたいと考えます。
19	事前の子ども同士の交流は大事で、小学校でも交流を行っていた。 再編するなら、再編前の園児同士の交流も大事だと思う。一緒になった時必要な支援が出てくるため、保育士がそこを理解していることが大切である。	園同士の交流や小学校への接続に向けての交流のことは、他地区の説明会でも意見をいただいているため今後しっかりと検討してまいります。
20	再編によって、園での教育レベルがあがるのか。 一部の私立では教育にすごく力をいれているところもある。	市内には私立の認定こども園が3園あり、各園の教育指針に共感し、入園を希望する保護者がいるため、そこはできるだけ尊重したいと考えています。 逆に保護者の中には、保育園の環境を選択している方もいるため、それぞれの長所を最大限生かしていきたいと考えています。
21	社地区に保・小がなくなると、地域の活動がどうなるか危惧している。 地域との連携の部分等をしっかりやっていただきたい。 この地域で子どもを送り出しても、子どもたちが地域を愛してくれるような方策を教育委員会を含め考えていただきたい。	どんぐり保育園は、地域の方から多くの支援をいただいて、地域に密着した園だと感じています。今後、地域と子どもたちの繋がりをどう保っていくかしっかりと検討したいと考えております。

22	できる限り早く再編を検討するとあるが、小学校再編を例に挙げると再編ありきで話が進んでいた。 再編ありきではなく、子どもを第一に考え、良い環境を整えたうえでの再編・検討をしていただきたい。	お子様を預かる施設なので、安心・安全を第一に検討をしたうえで、再編時期を決定してまいりたいと考えています。
----	---	--

No	質問	回答
1	満2歳から預けられなくなってしまったので育休延長して家でみているが、できれば入所させたいので、検討していただきたい。	3歳未満児の保育ニーズの増加により、8年度から、育児休業に伴う上のお子さんのお預かりを3歳以上児にさせていただき、ご利用いただけない状況になってしまい申し訳ありません。 今後の保育ニーズを踏まえ、いただいたご要望を検討してまいります。
2	再編後の施設の活用として、空いた園に子どもが遊べる場所（室内）として活用してほしい。大町市には雨や雪が降った場合、屋内で遊べる施設がない。親がついているので保育士などはいなくても良い。	施設の跡地利用については、今後検討してまいります。